

建築静岡 APRIL 2010
第621号 平成22年4月1日発行
昭和33年12月25日 第3種郵便物認可
発行所 社団法人静岡県建築士会
静岡市葵区御幸町9番地の9
TEL 054-254-9381
印刷所 有橋本印刷所

昭和33年12月25日 第3種郵便物認可
平成22年4月1日発行 毎月1日発行
KENCHIKU SHIZUOKA

2010
No.621

建築静岡

<http://www.shizu-shikai.com>

4
April



正面外観



屋上



背面より見る



横須賀美術館（設計・山本理顕氏）

 社団法人 静岡県建築士会

定価一部250円 送料一部100円
会員の方には購読料として会費の
中に含まれています。

■ 特集 各支部「若き建築士の作品」

■ 特集

「開港150年の街」から「若き建築士の作品」へ …1

各支部「若き建築士の作品」……………2

(作品への思い・建築士としての夢・自己PR等)

| | |
|-------------|------------|
| 賀茂支部 渡辺 則男 | 三島支部 風間 健一 |
| 熱海支部 若林 直 | 裾野支部 山下 和美 |
| 沼津支部 山田 高士 | 富士支部 川島 隆裕 |
| 御殿場支部 長尾 隆行 | 静岡支部 八木 紀彰 |
| 清水支部 杉山 智之 | 静岡支部 八木 紀彰 |
| 志太支部 大矢 雅祥 | 榛原支部 大石 晴久 |
| 小笠支部 花村 仁史 | 中遠支部 植松 秀典 |
| 浜松支部 高橋 貴大 | 官公庁支部 清水 正 |

シリーズ「ハイブリッド社会を生きる」……………10

住宅資産研究所 倉田 剛

しずおか木造塾 第5講座 (木構造) ……………12

山下 晋一 (小笠支部)

コーヒーブレイク ……………14

| | |
|-------------------------|-------|
| 「冬季オリンピック開幕」 | 三島支部 |
| 「you are American idol」 | 富士支部 |
| 「実は……」 | 官公庁支部 |
| 「セルローズファイバー」 | 浜松支部 |

Archi-mix考「街と建築とのふれあい」……………16

中部ブロック青年企画委員会 清水 利至

技術レポート ……………20

免震構造物の定期点検について(2)

「田舎」の建築文化史 日本 その2 ……………22

常葉学園大学 土屋 和男

景観整備機構【瓦版】(第39号)……………23

浜松支部まちづくり委員会委員長 水田 昌孝

景観整備機構県教委主催文化財研修募集 ……………24

理事会議事録 ……………25

本会・東中西部ブロック事務局からのお知らせ …30

編集後記

まちづくりセンターからのお知らせ

表紙・目次横・裏表紙写真提供：横須賀市教育委員会事務局
生涯学習部美術館運営課



海より美術館を見る



エントランス



館内吹き抜け

横須賀美術館は、周囲を緑の山と青い海に囲まれており、恵まれた自然環境を感じ、柔らかな光に包まれながらアートに出会えます。

まもりすまい保険 中小企業者向け保険料のご案内

■実施期間：

平成22年4月1日(木)～平成22年9月30日(木)

※ 申込状況によって、期間内であっても締め切ることがあります。

■対象住宅：

上記実施期間中に「まもりすまい保険」の申込を行った中小企業者コースの住宅を対象とします。

1号保険(責任保険)、2号保険(任意保険)のどちらも対象となります。

※ 「中小企業者コース」とは、中小企業基本法に定める中小企業者で、中小企業者としての届出を行っている事業者が利用できるコースです。

※ 実施期間前にすでに申し込まれた住宅は保険料引き下げの対象外です。

■保険料：

平成22年度保険料(中小企業者コース)から、
一戸あたり2,000円を引いた額とします。

※ 住宅保証機構ホームページ等では、既に2,000円を引いた保険料を表示してあります。

詳細は、住宅保証機構のホームページをご覧ください。

<http://www.how.or.jp>



中小業者向け保険料の5,000円/戸の割引は、平成22年3月31日をもって終了しました。



国土交通大臣指定 住宅瑕疵担保責任保険法

財団法人 住宅保証機構

TEL: 03-3584-5748 FAX: 03-3589-3603

お問い合わせは

(財)静岡県建築住宅まちづくりセンター

住宅保険課

TEL: 054-202-5574 FAX: 054-202-5282

特集：各支部「若き建築士の作品」～プロローグ～

「開港150年の街」から

先日、榛原支部の仲間たちと富士・横須賀・横浜へ研修旅行に行ってきました。

企画していただいた会員厚生委員会の長谷川敦己さんと共に、長谷川さん自作のガイドマップを手に、山から海から街から丘へと目標の建物を目指して散策しました。

斬新なデザインの建物や歴史ある建築物、美術館、洋館などみていると、とても楽しいものです。建築のすばらしさをあらためて感じました。

開港150年の横浜で見てきたいろいろな建物をご覧になってください。

各支部「若き建築士の作品」へ

歴史ある建物や著名な建築士の作品は素晴らしいものであり感動します。

しかし、我が静岡県建築士会の各支部においても、建築に対して熱い思いを持った若い建築士がたくさんいます。

今、世の中はとても厳しい時と言えるでしょう。静岡県建築士会にとっても平成22年度は変革の年となると思われます。

こんな時こそ元気な若き建築士たちに建築への思いや夢を語ってもらいましょう。



馬場花木園「横浜の茶室」



横浜大栈橋よりみなとみらい地区を見る



横浜美術館



大栈橋「くじらのせなか」に乗る



神奈川県立歴史博物館



大栈橋「くじらのおなか」へのスロープ



神奈川県庁「キングの塔」



エリスマン邸



岩崎ミュージアム



ベーリックホール

| | | |
|------------|----------|---|
| 賀茂支部 渡辺 則男 | | 作品への思い・建築士としての夢・自己PR |
| 名称 | ミロー新築工事 | <p>設計条件の把握はもちろんの事、子供に覚えてもらえる店づくりをテーマとし、施主の好みの色及びオブジェをイメージして計画して行った建物です。安売りの衣料品店ですので当方にいらした際はぜひご来店下さい。</p> <p>当事務所の提案方法としましてはCGの技術を生かした誰にでも分かり易い提案を心がけております。施主にも完成形がイメージしやすいと大変喜ばれております。</p> |
| 建物用途 | 店舗（衣料品店） | |
| 構造・階数 | 鉄骨造平屋建て | |
| 設計者 | 渡辺 則男 | |
| 施工者 | (株)河津建設 | |



外観



内部

| | | |
|-----------|-------------|--|
| 熱海支部 若林 直 | | 作品への思い・建築士としての夢・自己PR |
| 名 称 | 熱海署中央交番新築工事 | サンビーチの入口でホテル旅館街を背にしており、高さを抑えるよう近隣からの要望があった。屋根はRの切妻を組み合わせて目の前に広がる「さざ波」を、壁面は円筒形の柱型を突出させて「栈橋の支柱」をイメージし、周辺を守る拠点としての安心感を表現した。地域住民や観光客の安全を守るシンボルとして、また周辺の環境になじみながら親しみのある交番となることを期待したい。 |
| 建 物 用 途 | 交番 | |
| 構 造 ・ 階 数 | R C 造平屋建 | |
| 設 計 者 | 若林 直 | |
| 施 工 者 | (株) 下田土建 | |



外観

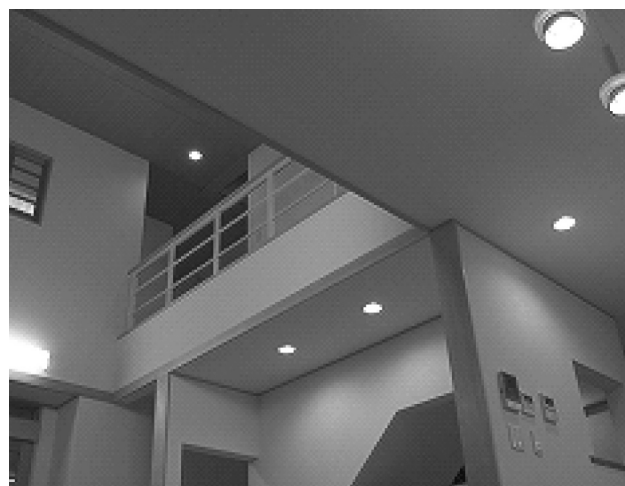


外観

| | | |
|------------|---------------|--|
| 三島支部 風間 健一 | | 作品への思い・建築士としての夢・自己PR |
| 名 称 | F邸 新築工事 | 家族のコミュニケーションを大切にしたい！というテーマのもとに、建築主と一緒にプランニングから工事竣工に至るまで、たくさんの時間をかけて創ることができました。建築主が思う家創りに対しての夢や要望に、建築士として最大限に答えられるよう、今後とも努めて参ります。 |
| 建 物 用 途 | 専用住宅 | |
| 構 造 ・ 階 数 | 木造 2 階建て | |
| 設 計 者 | カザマ建築設計 風間 健一 | |
| 施 工 者 | カザマ建築設計 | |



外観



内観

| | | |
|------------|---------|--|
| 沼津支部 山田 高士 | | 作品への思い・建築士としての夢・自己PR |
| 名称 | T様邸新築工事 | <p>住宅が密集している土地ですが、採光・通風を確保できるよう配慮しました。和室には8寸角の大黒柱が家族を見守ります。</p> <p>今後とも妥協することなく勉強し、クライアントが気付いていないこともアドバイスができるよう努力していきたいです。</p> |
| 建物用途 | 専用住宅 | |
| 構造・階数 | 木造2階建 | |
| 設計者 | 山田 高士 | |
| 施工者 | (株)山春建設 | |



吹抜



和室

| | | |
|------------|----------------------|--|
| 裾野支部 山下 和美 | | 作品への思い・建築士としての夢・自己PR |
| 名称 | H ³ 邸新築工事 | <p>二世帯で暮らすため、それぞれのお考えや多彩なご趣味等々、二世帯ともご満足いただけるプランに決定するまで約2年かかりましたが、キッチンを製作したりお客様と一緒に楽しみながら出来た住宅です。</p> <p>これからもお客様のライフスタイルと一緒に考えながら「住宅」を造りたいと思います。そして自分の「デザイン」をしっかり形にしていきたいです。</p> |
| 建物用途 | 専用住宅 | |
| 構造・階数 | 木造2階建 | |
| 設計者 | 山下 和美 | |
| 施工者 | 渡辺建築 | |



外観



キッチン

| | | |
|-------------|-------------------|---|
| 御殿場支部 長尾 隆行 | | 作品への思い・建築士としての夢・自己PR |
| 名 称 | 杉本邸離れ新築工事 | <p>母屋の前に竣工した、アントレ・サン・フラッペ（ご自由にお入り下さい。ノックなしでどうぞ）と名付けられた9坪の離れ。</p> <p>ご主人のグラフィックデザインの仕事スペース。ゲストスペース。絵のアトリエスペース。の3種類の機能をそれぞれ独立させつつ、広がりのある空間になるようにプランしました。外観も旧東海道沿いということもあり、地域、デザインのランドマークとなれるよう意識しました。</p> |
| 建 物 用 途 | 専用住宅離れ | |
| 構 造 ・ 階 数 | 在来木造平屋 | |
| 設 計 者 | HAPTIC HOUSE：長尾隆行 | |
| 施 工 者 | (有) 米山工務店 | |



外観



内観

| | | |
|------------|--------|---|
| 富士支部 川島 隆裕 | | 作品への思い・建築士としての夢・自己PR |
| 名 称 | 本市場の家 | <p>市の中心部にありながら、畑や緑に囲まれた恵まれた環境にあります。光・風・自然素材・手造りなどのキーワードをもとに、直営にて施工しました。施主・大工さんと何度も話しあいながら、着飾らない落ち着いた空間を目指しました。家族にとって愛着のもてる家になってくれるとうれしいです。これからも手造り感覚を忘れずに、まちなみや環境に配慮したものづくりを行なっていきます。</p> |
| 建 物 用 途 | 専用住宅 | |
| 構 造 ・ 階 数 | 木造2階建て | |
| 設 計 者 | 川島 隆裕 | |
| 施 工 者 | 直営 | |



外観



ダイニングキッチン

| | | |
|------------|-----------|--|
| 清水支部 杉山 智之 | | 作品への思い・建築士としての夢・自己PR |
| 名称 | 八木間の家 | <p>二世帯住宅の設計は世帯間の距離設定が鍵になる。この計画ではあえて過大な玄関を共有として全体を組み立てた。安価な建材を用いたが、ディテールの工夫で緊張のある空間をつくっている。月見のために設けた極小空間が奥行きとして効いている。</p> <p>住宅設計においては施主の思いを正確にくみ取り、極限まで不要な要素を削ぎ落とす。主張しすぎることは無いけれども厳然とそこに建ち続けるストイックな建築をつくっていききたい。</p> |
| 建物用途 | 住宅（二世帯住宅） | |
| 構造・階数 | 鉄骨造2階建て | |
| 設計者 | 杉山 智之 | |
| 施工者 | 鈴与建設株式会社 | |



猫の目線から



玄関土間

| | | |
|------------|-------------|--|
| 静岡支部 八木 紀彰 | | 作品への思い・建築士としての夢・自己PR |
| 名称 | 静岡中央署静岡駅前交番 | <p>「市民に開かれた交番」をコンセプトに、外部に開かれた部分と諸機能が納まる閉じた部分を、スクリーンとキューブで構成した建物です。</p> <p>内外がつながる建物の在り方が、明るく親しみのわくイメージをもたらし、周辺の治安維持にも貢献すると考えました。</p> <p>近年はプロポーザルに参加することが多く、周辺環境の中での建物の在り方を説明する機会が増えました。社会を捉える広い視野を持ち、柔らかな言葉で表現できる設計者でありたいと思っています。</p> |
| 建物用途 | 交番 | |
| 構造・階数 | 鉄骨造2階建 | |
| 設計者 | 八木 紀彰 | |
| 施工者 | 相羽建設 | |

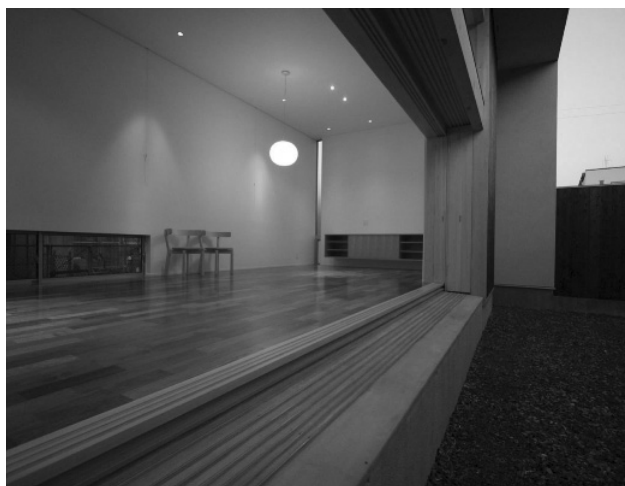


ファサード



事務室

| | | |
|------------|----------------------------|---|
| 志太支部 大矢 雅祥 | | 作品への思い・建築士としての夢・自己PR |
| 名 称 | 囲い庭の家 | <p>居間と中庭の境には、幅5mの開口を設け、内なる外、外なる内の空間構成を積極的に木造在来で試みている。</p> <p>5mの開口部には、障子、ガラス戸、網戸の3パターンの木製建具を用意し、時に建具の存在を全て消すことができるよう壁内に収納できるようにしている。建具の存在を消すことにより、一層、室内外が曖昧に繋がるように配慮した。</p> |
| 建 物 用 途 | 専用住宅 | |
| 構 造 ・ 階 数 | 木造・平屋 | |
| 設 計 者 | 一級建築士事務所 トランススタイルアーキテクト | |
| 施 工 者 | 株式会社 大矢建築 | |



開口部



囲い庭より見る

| | | |
|------------|---------|--|
| 榛原支部 大石 晴久 | | 作品への思い・建築士としての夢・自己PR |
| 名 称 | 佐藤邸新築工事 | <p>自社での鉄骨加工の為、スムーズな施工が行え、加工時にも携わったことで、今ある自分の力になっています。</p> <p>これから歩んでいく上で、目先の事ばかりを追うのではなく、見たり聞いたり感じた中で、自分なりの道を「施工」していきたいです。</p> |
| 建 物 用 途 | 専用住宅 | |
| 構 造 ・ 階 数 | 鉄骨造2階建て | |
| 設 計 者 | 大石 晴久 | |
| 施 工 者 | (株)大建 | |



外観



和室

| | | |
|------------|----------------|---|
| 小笠支部 花村 仁史 | | 作品への思い・建築士としての夢・自己PR |
| 名称 | 自邸 | <p>自分で設計した自分の家を好きなように建てるという夢をかなえてくれた建物です。</p> <p>そんな家で夢の設計事務所を開くことができました。</p> <p>次の目標は、誰かの思いを実現させることができる建築士になることです。</p> <p>その為に、たくさんの色々なことを、恐れず挑戦することを忘れないようがんばっていきたくと思います。</p> |
| 建物用途 | 住宅兼事務所 | |
| 構造・階数 | RC+木 混構造 ・ 2階建 | |
| 設計者 | J I N設計 花村 仁史 | |
| 施工者 | (株) ヤマト | |



外観



DK


| | | |
|------------|---------|--|
| 中遠支部 植松 秀典 | | 作品への思い・建築士としての夢・自己PR |
| 名称 | 清水邸新築工事 | <p>施主の要望を時間をかけて聴き、機能とデザインのバランスを考え、土地の持つ特色を生かした設計を常に心がけています。</p> <p>奇をてらうのではなく、あたりまえの事を確実にこなしていく事が大切だと思います。</p> <p>最近はリフォーム等の要望も多くなっていますので、より注意をはらい、行き届いた建物を造って行きたいと思っています。</p> |
| 建物用途 | 専用住宅 | |
| 構造・階数 | 木造2階建 | |
| 設計者 | 植松 秀典 | |
| 施工者 | 小林建設(株) | |



外観



内部

| | | |
|--|--------------|--|
| 浜松支部 高橋 貴大 | | 作品への思い・建築士としての夢・自己PR |
| 名 称 | 乎豆の家 (おづのいえ) | <p>コストを抑えながらも、自然素材をつかい、たのしくて、あたたかい家づくりを目指しました。32.5坪、4LDKのコンパクトな作りですが、収納を分散させ、壁収納・造り付け収納家具・納戸など、片付け易く、いつも広く使えるように配慮しました。また、将来の同居にも対応できるよう、「つかず離れず」の親子関係の動線としました。子どもたちがたのしく遊べる木登り柱や、ブランコを吊す梁、鉄骨階段は雲梯になります。子育て世代を応援する、安価で、安心で、あたたかく、たのしい住宅です。</p> |
| 建 物 用 途 | 専用住宅 | |
| 構 造 ・ 階 数 | 木造 2 階建て | |
| 設 計 者 | 高橋 貴大 | |
| 施 工 者 | スミコーホームズ (株) | |
|  | |  |
| 外 観 | | 内 観 |

| | | |
|---|---------------------|---|
| 官公庁支部 清水 正 (営繕工事室) | | 作品への思い・建築士としての夢・自己PR |
| 名 称 | 袋井警察署 (平成23年 1 月完成) | <p>大きな新築物件の担当を任せられ、感謝と責任を抱きながら工事監理に努める毎日です。次々と出てくる問題を関係者の協力を得ながら乗り越え、施工業者の熱心な取組により、日々進捗していく現場が楽しみです。利用者に喜んでもらえる施設づくりを目指します。</p> |
| 建 物 用 途 | 警察署 | |
| 構 造 ・ 階 数 | 鉄筋コンクリート造 4 階建 | |
| 設 計 者 | 竹下一級建築士事務所 | |
| 施 工 者 | アサヒハウス工業 (株) | |
|  | |  |
| 基 礎 工 事 | | 外 観 パース |

高齢社会とマンション

住宅資産研究所 倉田剛*

地価変動の表裏性

国土交通省の発表した2010年の公示地価では、全国都道府県の住宅地と商業地はともに2年連続して下落傾向にある。地価の下落は、バブル崩壊以降続いた資産デフレの再発を懸念させるものがあり、個人の消費意欲を削ぐし企業は設備投資を諦める。地価の沈下も、そろそろ底かと思いついた矢先に、再び下降が始まったといった趣であり、不動産市場はしばらく低調である。株式市場と不動産市場の動向は1年程度のタイムラグがあるが、ほぼ同一のパターンを描く。経済が低迷期ならば事業用地の需要も落ちるし、雇用情勢も不安定になるから住宅市場も追随する（下図参照）。

86年頃からの10年間の地価の高騰期は、実需とは大きく乖離したバブル（泡沫）期であった。「地価の公示価格の推移」の全国住宅地をみると、この数年の地価の推移（下落）は、25年前辺りの地価水準に戻つつある。しかし、だからと言って地価の下落を必要以上に悲観的に受け止めることもない。地価変動のヤマの高さやタニの深さは、GDP（国内総生産）や人口動向など基盤的要素と政策などから生じる「需要」と「供給」の交互のアップダウンで描かれる。地価が下落することは、これから住宅を取得しようとする層には好機となるし、すでに保有している層にとっては資産デフレであり資財の減少となる。地価の変動にしても、正・負の「表裏性」がある。

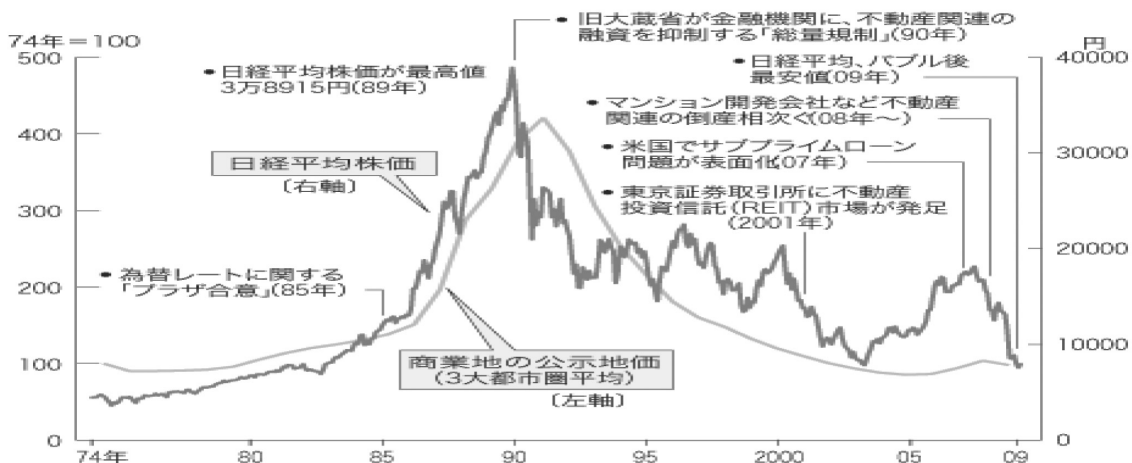
かつての伝統的な土地神話が崩壊してからは、住宅に対する需要にしても、その内実は変化してきている。住宅の取得に際しては、投資的（値上り）な期待感よりも、実質的な安全性や生活の利便性を重視している。近頃、地方都市の不動産市場では、マンション用地の需要が相対的に強い。その背景には、高齢期に備えて街なかへの住み替えを検討している団塊世代の存在と、戸建住宅よりも、家賃程度の金額で毎月のローンが返済できるマンションの方を選択する若い世代の存在がある。

マンションと高齢者の「街なか居住」志向

沼津市の駅前ビルは、駅に隣接した好立地であり、食品スーパーから生活関連の店舗、高齢者向けのクリニックやカルチャー教室まである。上層階は専用駐車場付きの分譲マンションであり、ATMや住民票発行機もあるし、エレベーターやエスカレーターで各階の生活サービスを身近に利用できる小規模コミュニティだから、近隣からの利用者の層も厚く高齢者にも人気が高い。この先、子育てを終えた世代ばかりか、「移手段」を持たない高齢者たちは、徒歩圏内の店舗や医療介護サービスを利用しながら、ますます延伸化する高齢期を自立して乗り切ろうと真剣に考えている。

「土地」は生産財ではないが、その土地の上に（土地の下も）何層にもステージ（フラット）を生産する工法はすでに中高層ビルとして定着している。中高層マンションは一戸建住宅に比べたら何層（何倍）にも土地を使用している理屈だから、土地のコ

図「地価の変動率と株価推移（日本経済新聞09・3・4）」



ストも大幅に引き下げて経済的である。しかし逆に、「地価コストが低いマンションは担保評価も低い」という捉え方もある。だからマンションは、持家高齢者向けの公的福祉制度の一つである「不動産担保型生活資金貸付制度⁽¹⁾（リバースモーゲージ）」の利用対象から除外されている。リバースモーゲージ・ローンの貸付対象は、原則、戸建住宅だけであり、マンションに住む高齢者は公的な長期生活資金貸付制度を利用できない。欧米社会では、リバースモーゲージは古くから社会保障制度のセーフティネットとして定着していて、マンションも戸建住宅と同じように利用できる。高齢化のスピードが世界一である日本社会で、そのリバースモーゲージの海外との格差は、一体何が原因なのだろうか。一つには、日本の伝統的な"スクラップ&ビルド"の風潮（特質）が背景にある。だから戸建住宅の担保力（市場価格）は主として土地の評価価値におかれていて、家屋の方は僅か30年前後程度の償却資産に過ぎないとする評価が一般的である。最近の、「超長期優良住宅」や「200年住宅」の推進政策には、こうした住宅資産の短命性を払拭したい含意がある。

全国的な地価下落の中でも首都圏の中古マンション市場は住宅ローン減税や住宅版エコポイントの奏功もあって在庫処分も順調である。とは言いながらも消費者は低価格志向であり、中古マンションでも売れ筋は3000万円以下の低価格物件らしい⁽²⁾。低価格の中古マンションは、総合的評価ならばお買い得である。新築に比べたら、初期投資額が低いかから取得の時期が早まり、生活の利便性や快適性の享受も早まる。何よりも借入も少ない分、家計も楽だし精神的余裕も持てる。次に売却する時の売値も低目設定できるから成約率も高い。アメリカ人の間では常識的な「賢い住宅購入法」といえば、「地域が一番立派な、あるいは一番値段の高い家を買うな。付加価値を高めても買値以上では転売できないから。逆に、地域の平均的な値段以下の家を買うなら、初期投資も少ないし、付加価値を高めたら買った時の値段以上で転売できる」。要するに、値段の張る新築物件よりもお買い得な中古物件を探して、「初期投資を低めに抑える、付加価値を高めていく」ことが賢い資産形成法だと教えている。住宅を、自分で付加価値を高めながら「買い替え」を繰り返していき、資財を「住宅資産」の中に蓄えていくのが伝統的な「アメリカ版住宅双六」であり税制面でも優遇されている。この米国型蓄財手法は、最近の「資産デフレ」を「奇貨」に変える「魔法の杖」かもしれない。

マンションの資産価値と担保力

マンションの資産価値には、(1) 居住用空間としての「性能・機能・デザイン」、(2) 立地的価値（多くが好立地）、(3) 収益性（賃貸物件化が容易）、そして集合型住居特有の価値（条件）だが、(4) 建物のハード（構造・設備）の共用、(5) ハード・ソフト両面の維持管理・運営の分担、なども挙げられる。さらに付け加えるなら、(1) から (5) までの価値をバンドリングして構成される総合価値として(6) 相対的に高い「換金性⁽³⁾」がある。「売り易さ」という点も、一つの「価値」である。(5)「維持管理・運営の分担」の効用は、「第三者に委託する規約」を指している。「第三者の受託」が前提である点に価値を認めている。「第三」の評価が不確定要素だけに、この価値に普遍性は期待できないが、マンションの資産性には直接・間接に影響する重要な要素である。

まとめ

最近、中古マンション取引が活発だとすれば、物件の価値と取引価格が釣り合ってきた結果である。中古マンションが「売れ筋」となってきた今なら、その資産価値（担保力）は、戸建住宅と比較しても遜色がない。将来的には、郊外の戸建住宅から「街なか」へ住み替えする高齢者世帯が増えてくる傾向だから、戸建住宅よりも、むしろマンションの需要の方が安定的であり、それも新築物件ではなくて中古物件である。

高齢期の「住処」ならば、戸建住宅よりもマンションの方がより安全でイージーで経済的に暮らせる。これからの「マンション」は、効率的な空間利用を優先させた都市型デザインばかりではなくて、近隣と融合的なフリーフラット・ゾーンを設けたりする平面的で周辺地域密着型デザインの方が好まれる。その方が多世代も混住できるから、サスティナビリティも高まるし、スクラップ&ビルドではない、循環性に富んだマンション市場も形成できるはずだ。政府は、居住用資産の中古物件取引にも消費税を課税する税制が世界的にも後進的であり、また他の政策との不整合性などにも気付かなければならない。

*一級建築士・法政大学大学院（人間社会研究科）非常勤講師、博士（経営学・法政大学）、博士（経営情報科学・愛知工業大学）

(1) 持家高齢者世帯を対象に生活資金を貸し付け、死後一括返済方式。厚生労働省の全国版が06年からスタート。

(2) 『毎日新聞』10年3月19日付。

(3) 「換金性」は転売時の成約金額と成約に至るまでの所要時間を以って捕捉できる。

2010しずおか木造塾 第5講座(木構造)

こころ現代民家研究所 山下 晋一(小笠支部)

平成22年1月23日(土)にしずおか木造塾の第5回講座が行われました。今回の講師は、木造塾ではお馴染みの『構造家 山辺豊彦さん』

最近の建築行政や木構造についての情報をはじめ、昨年、山辺さんが執筆された「ヤマベの木構造」に記載されている内容などを中心に講義していただきました。また、これも毎年恒例となりました、受講生の木造作品についての構造鑑定・・・今回も2例の構造解析をしていただきました。

■ 建築確認申請手続きの運用迅速化について、

法改正後、確認申請手続きが複雑かつ時間のかかるものとなったが、景気の低迷に拍車をかける原因にもなりかねない情勢を踏まえ、確認申請手続きの迅速化を目的とする内容が発表された。一方、手続きを簡単にする代わりに、違反建築についての取り締まりの強化やサンプル調査を実施するなど、違反についての対策も発表された。また、以前から言われている、4号特例の廃止は見合わせ、当分の間、継続することになった。だが、壁量計算やN値計算などの資料は、添付不要としても設計者の責任として作っておくべきである。これらの運用変更については、4月ごろマニュアルを作成し5月以後に講習会を実施するということである。

■ 実物大実験の背景と困惑

昨年(2009年)10月にEディフェンスで行われた「木造3階建て軸組構法住宅の震動台実験」の実験結果の波紋が広がっている。今回の実験の背景としては、「木造軸組工法住宅の許容応力度設計2008年度版」(通称:グレー本)が出されているにもかかわらず、審査で提出されるものは、それ以前のもの(通称:青本)がほとんどであり、一向に普及が進まない為、このグレー本の徹底を図る目的があった。

つまり、青本とグレー本の白黒をつける実験だったのである。予定では、青本対応の実験棟の方が、グレー本対応の実験棟より2割、耐力が足りないはずだった。しかし、結果は、倒れるはずのない方が倒れたのである。

青本対応の方は、初期6秒で柱脚の金物が全て抜かれ、実験前から25cm、全体が移動した。一方、グレー本対応の方は20秒経過まで金物は健全だったが、その後、倒壊してしまった。

山辺氏いわく・・・

今回の実験のどちらにも正解はなく、正解は真ん中にある。今は、柱脚固定型の実験が当たり前になっている。今回はどちらも固定型。足を留めすぎると良くない・・・という形がでてしまった。固定の為、柱脚が抜けるという影響がわからない。木材の場合は、堅くなりすぎると、耐えられなくなる。つまり、もろい破壊(脆性破壊)である。壊れると、元には戻れない。一方、鉄骨には靱性(じんせい)がある。だから木材は母材で破壊させてはいけない。接合部で調整しなければならない。東京大学の和田先生は、従来、上部構造はRCのような強い構造につなげた方が良いとされていたが、過去の震災事例や今回の実験の結果をみると、違うのではないかとされている。私もそう思う。

木造は、壊す所をつくってあげなければならないと思う。どこか逃げる所がほしいのである。それが、木造をつくる思いやりなのではないだろうか。

※ 実物大実験のビデオ映像は、Eディフェンスのホームページにて公開されています。

<http://www.bosai.go.jp/hyogo/movie.html>

■ ヤマベの木構造(木造の考え方)

4号特例廃止が見合わせとなったが、壁量の確保と壁配置のバランス、柱頭、柱脚の接合方法。N値

計算の3つは、最低やるべきである。プラス、床剛性の確保は大事なので確認することが大事。また、基礎は仕様規定で良いのかどうかを、地盤データを見て、我々が判断したいものである。

木材には異方性がある・・・つまり、木材は方向によって強度や性質が違うのである。木造はこれがあるから難しい。でもこれが、面白さでもある。そして含水率との戦いもある。一般に普及している「高温乾燥」は、割れが不定期になる。わからないところが割れるというのは問題。特に柱が長ホゾ、込み栓打ちという場合、その耐力は約半分になる。

ではなぜ、含水率が大事なのか？？というところ、クリープ現象を抑える為なのである。未乾燥材の場合、500日で3.7cm、高温乾燥の場合、2cmの収縮がある。このクリープ現象は、断面の大きさを大きくすると抑えられる。大工さんは経験として昔からわかっている。例えば、床たわみは、法律では1/250だが、大工塾では1/450で決めている。各自が部材の重要度や自分の設計グレードを決めておく必要がある。また木材のヤング係数の意味は、このたわみに関係する。“たわみが少ないということは、ヤングが大きい”ということになる。

木構造の基本構成は、次のように①「軸組」②「鉛直構面」③「水平構面」の3つで考える。この3つのバランスと、それらをつなぐ接合部が重要である。

また、基礎の役割は、次の3つと考える。「不同沈下を防ぐ為」「水平力を地盤に伝達する為」「土との摩擦による地震力の低減効果」

壊れ方には大きく二種類がある。引張りで接合部が壊れ、圧縮により部材が座屈を起こす。例えば、筋かいの補強金具はどうか？圧縮の力、つまり、座屈に対応できるものになっているか？筋かいの腹についているような補強金物で耐力が足りると思えない。力の方向が合わないのである。薄いプレート

型の金物も普及しているが、何回も座屈を繰り返す、金属疲労に果たして耐えられるのか？は疑問である。

■ ヤマベの構造鑑定

今回も木造塾受講生が実際に設計した作品、もしくは計画中の住宅の図面やデータを、山辺氏の片腕、山辺構造事務所スタッフの鈴木さんが構造解析を行い、山辺さんに2つの設計例の解説をいただきました。

「ヤマベ鑑定」森下設計工房の森下庄治さん

小屋裏利用の3階建て住宅「木塾Mスタイル」

小屋裏3階の屋根は壁なのか屋根なのか？60度以上なら壁として、それ未満なら屋根、つまり水平構面と考える。壁量は基準法1.5倍から2倍をめざす。このプランはよく考えられている。梁のかけ方は負担を集中させないように意識すること。基礎スラブの設計も良い。ベタ基礎の場合、D13の200x200が最低仕様と考えてOKである。

「ヤマベ鑑定」(有)エフ・ベースの丸山勲さん

2階建て住宅「K邸」(木造ドミノ仕様)

中央の大黒柱部分はめり込みを防ぐ為の大入れを多くするように240角が必要である。また妻壁など高さの低い耐力壁の場合は、一般の耐力壁よりも剛性が高くなるので補強方法などに注意が必要である。また、力が流れるということは建物のねじれにつながる。低い壁の耐力の調整をすると良い。大黒柱下の基礎柱は、基礎断面の関係上、D16が欲しくなる。基礎を菱形に置いて、断面を小さくすると鉄筋が小さくなる。

※ 構造鑑定では特に大きな指摘はありませんでした。これも山辺先生の講義を受け続けてきた成果！

「ヤマベの木構造」は、エクスナレッジムックより定価¥3800(税別)で発売中です。

木造設計者は必読！！

COFFEE 無礼句 BREAK

冬季オリンピック開幕

三島支部

旅人

さて、何を書こうか？と悩んでいたら、テレビからバンクーバーオリンピックがもうすぐ開幕！と。冬季だと、前はトリノ。

なんとなくイメージは長野オリンピックだったのですが開催は1998年なのですでに12年前。

うーんもうそんなに経つのかと改めて感じましたが、開会式を前に長野オリンピックでの伊藤みどりさんの聖火の点火シーンが何度も流されそんなイメージが強まったのでしょうか。

各競技も見所かもしれませんが、私はオリンピックと言えばやっぱり開会式のアトラクション。

毎回凝った内容で見る者を楽しませてくれるのはうれしいですが、北京の時のようにカッコつけるがあまり偽装するのはちょっとびりがかかりさせられません。

開会式のアトラクションで今でも心に残るのは、やはりロサンゼルスオリンピックのロケットマン。当時中学生で、初めてオリンピックを意識したのも

そうですが、背中に背負ったタンクから推進剤を噴出して翼も無い体ひとつで自由に飛び回るのは、ほんの一瞬の出来事ではありましたが、驚きと共にとても感動し、今でもそのシーンだけ鮮明に覚えています。

一体どんな原理で飛んでいるのでしょうか？

当時から26年も経つので、更なる性能に進化しているのでしょうか？

映画などで時々見かけるような気もしますが、実際に飛ぶ事が出来たら、さぞ楽しいんでしょうね。

もうすぐ開会式、どんなアトラクションで楽しませてくれて、選手の活躍でいくつメダルが取れるか、楽しみです。

寝不足にならない程度に堪能したいです。

※本に掲載する頃には結果が出ているんでしょうね

「you are American idol」

富士支部

仕事おやじ

手前事で申し訳ありませんが、私立文系の大学に進む長男がインターシップから帰国しました。通常、留学生はお金を稼ぐことができませんが、この制度は時給8ドルで週40時間までが仕事ができるそうです。

本人の就いた仕事はディズニーワールド内の「American idol」でのスタッフでした。ここは日本と言えばオーディション番組の「スター誕生」のアメリカ版ともいうものなのでしょう。そのスタジオがディズニーの中にあるというのです。そこで出場者たちへ会場案内、進行手伝いなどをしていきたいと思います。

住まいには専用のアパートがあり十分すぎる広さを満喫して過ごしていたという。

スタジオに来るのはアイドルになりたい人達です。彼等の我が儘はたいしたもので、そのクレーム処理が一番大変だったというのです。

ここから入るなど書いてあるのに入ってくる、どうしてだと聞けばここから行く方が早いし合理的だと・・・建築業界のクレームじゃないけど、どこの国にも同じようなことはあるものです。大学生のアルバイトでも働く経験は大切に、就職難が叫ばれている現在、日本人が一番、親切な人種だと言った長男はこの経験を元に生きた智慧を身につけてくれたらいいなぁと聞いていました。帰国する前に半年間、一緒に働いた同僚たちから「you are American idol」と書かれた何十人の寄せ書きを見せてくれて「でもね、プレイメイトみたいなスタイルの女の子は誰も居ないよ！日本人の女の子が一番かわいいと思うよ。」と言ったこいつに来年、春は来るのでしょうか？

まったく俺の子だ・・・

実は……

官公庁支部

一服中 (^ o^) v—''''

実は私…、色覚異常なのです。いわゆる『色弱』です。建築士なのに致命的だと思いの方もいらっしゃると思いますし、学校の先生からも建築関係は厳しいといわれましたが、現在では色覚異常は異常ではないのです。昔は小学校や中学校の健康診断時に数字が書いてある色の検査をやった記憶があると思いますが、今では行っていません。という事で私の見え方のお話から。

私が色覚異常を意識したのは、大学に入ってからでした。それまでは、祖父と母親が色覚異常だったので、親からは色覚異常だと言われていたし、小学校の健康診断でも異常として判定されていましたが、日常生活で何の不自由もありませんでした。(今もありませんが…)それが大学に入り、どん兵衛事件が起きました。ある日友達に『黒色のどん兵衛買ってきて』って言ったとき、友達がキョとんとした顔になって発覚しました。私は20年以上、どん兵衛のきつねうどんが黒色と思っていました(笑)。そ

の日以降、友達から色の質問攻めの嵐でした(汗)。しかし、悪い気では無かったです。それは、『赤いきつねとみどりのたぬきがあるようにどん兵衛も同じじゃん!』と言われたとき、私にとって衝撃の一言でした。なぜかすごい辻褄が合った気分だったからです。それから色々と教わっていくと、知らなかった世界が広がっていきました。例えば、テレビをリモコンで消すと電源ランプが緑から赤に変化するとかなど…etc。

この様に書いていくと色が判別ついて無いと誤解されてしまいますが、ちゃんと色は見えています。ただ、微妙な色や対象物が小さいと判別が付きづらいです。

そんな私でも建築のなかで仕事をしていますし、今まで何の不自由も無かったので大丈夫だと思います。ただ一つ苦言を言うと地下鉄の路線図と都市計画図の用途地域の色分けは分かりづらい! カラーバリアフリーの現代に合っていないのでは?

セルローズファイバー

浜松支部

タカチャップ

先日、「セルローズファイバー断熱材」の施工見学会があったので参加した。「セルローズファイバー断熱材」とは、簡単に言えば古新聞を乾式粉碎したリサイクル製品である。これを壁内に吹き込んで断熱する工法である。

私はこの商品名を一年前に初めて知った。そして、業者さんの説明会を受けた事がある。どんな風に施工するのか以前から関心はあった。今回の話があった時はすぐに申し込んだ次第である。今日の参加者は、四十名近くいたので三回に分けての見学であった。

私がこの商品に興味を持ったのは、壁内に断熱材を吹き込む為に隙間なく施工出来ると言う事である。これは、断熱材を施工するにあたって重要な事だ。そして、何より関心があったのは吸音である。この断熱材は吸音に優れていて音が外に漏れないのだ。

柱・間柱等、壁の室内側に専用シートを張り、それに一定間隔で切れ目を入れ下側から順次に向かって吹き込むのである。このセルローズファイバーの

断熱性能は密度では無く厚さに比例するとの事。そして、この材料は紙を加工してあるが材料にバーナーの炎を当てても表面が焦げる程度で燃えにくくなっている。しかも、木質繊維の持っている吸放湿性により表面結露、内部結露を防ぐのに大きな効果がある。元々、紙は木質から出来ているからだ。

年々、いろんな工法が出て来るものである。この断熱材も例外ではない。ここまで聞くと長所ばかりである。

しかし、そんなに長所ばかりではない。当然、短所もある。やはり、コスト面である。断熱材を吹き込む為に、それなりの機械が必要になってくる。今回は、細かい金額は聞いてこなかったが、これも含めてこれから検討する余地はあると思われる。

最近では、「エコ」と言う言葉が世の中の口癖になっている。しかし、言葉だけに流されずに本当に「エコ」になるのか私達自身が見極める力を付けていく必要がある。

Archi-mix考

「街と建築とのふれあい」

中部ブロック青年企画委員会
委員長 清水 利至

中部ブロック青年企画委員会では2月6日（土）・7日（日）と静岡市の青葉シンボルロードとギャラリー濱村で「Archi-mix」というイベントを開催しました。「Archi-mix」という言葉は建築（architecture）に関する楽しい部分、面白い部分を集めて混ぜる（mix）ことで新しい楽しみや関係、広がり生まれることを期待して今回のイベントのためにつくりました。建築というのは文化であったり、芸術であったりします。その一方で技術的な面がとても重要です。私たちは建築士としてそういった建築と日々向かい合っているわけですが、単なる業務として扱っているだけではなく、いろいろな建築に対する思いを持ちながら仕事をしています。これからはどんな住まいのカタチがあるのだろうか、暮らしやすい街とはどんな姿なのか、歴史的に意味のある街並みや景観をどのようにしていくべきか、世界ではどんな新しい技術で建築が作られているのか。それらは、建築士会の活動の中であったり、それ以外であったりします。そういったことを考えている姿はなかなか一般の皆さんの目に触れるような機会がないのが実状です。しかし、その部分こそが私たちがもっと表現すべき部分なのではないかと考えこのような企画をしました。今回のイベントはそういったこともしっかり考えている建築士の活動を一般の方々に見ていただき、知っていただくこと、建築の専門家である建築士を身近に感じてもらうということをめざしました。イベントの内容は以下のとおりです。

■会場のシンボル、スタードーム製作

呉服町通りから青葉シンボルロードに入った場所に二つのドームを作りました。イベントのシンボリックなものが会場の入口にほしいと考えたからです。ひとつは直径6mもうひとつは3m、大人も十分その中に入ることができる空間です。これはスタードームと呼ばれるものでわずかな材料で簡単に空間を生み出す最も洗練されたドームといわれています。今回は静岡市林業研究会の皆さんのご協力で作ることができました。材料の竹はすべて無償で提供していただき当日は総勢10人の方々が朝9時に集まり、竹を割る作業から、部品製作、組み立てまでを約3

時間かけて作業していただき見事に作り上げることができました。2日目には小さいほうのドームにシートを張りそこに自由に絵を描いてもらえるようにしたところ、子供たちが思い思いの絵を描いてくれて、小さな面白い建築になりました。

また、青年企画委員会ではスタードームのペーパークラフトを用意し、実物を目の前にしてその構造を組み立てるコーナーを準備していました。しかし、組み立てに時間がかかるので会場で体験してもらうことは難しかったといえます。それでも、用意した用紙はすべて配布することができたので、持って帰られた方々が家に帰ってから挑戦してくださっているかもしれません。



■建築設計グループ活動報告

スタードームの南側のテントでは建築設計事務所のグループ、建築設計衆団の活動発表を行いました。今回参加しているのは、静岡市で建築についての研究や情報発信を行っている「archinest-shizuoka」（アーキネスト・シズオカ）と静岡県西部でよりよいまちづくりをめざし建築から社会にアプローチする「Learn-Network」（ラーン・ネットワーク）です。その他にもいろいろな繋がりで独自の活動をされているグループも認識していましたが、今回は時間や調整労力の関係で青年委員のメンバーが加わっている団体の参加にとどまりました。しかし、建築設計事務所が通常の業務以外にどのようなことをやっているのか、考えているのか、一般の作品展とは一味違うメッセージも含めたものを発信できたと思います。とても、興味深そうにご覧になり、ブース担当者に質問されている方を見かけることができました。

■大きな積み木で木になじみながら遊ぶ

スタードームの奥は「でか積み木フィールド」です。「でか積み木」は静岡の木で家をつくることを学ぶイベントを行ったり、会報を通じて情報を発信している「しずおか森と学ぶ家づくりの会」のオリジナルアイテムです。建築に使う梁材の切れ端を使って、いろんな長さや幅がありでいろんなものを作ることができます。大量の積み木を会場に運び込んでいただき、子供たちが夢中になって遊ぶ中で怪我をしないように気を配りながらも、少し手伝うことでものづくりのヒントを与えるという仕事ですが、これらは「しずおか森と学ぶ家づくりの会」の皆さんにすべてお願いしました。何時間もこの場所で遊んで離れたがらない子供がいたり、遊ぶお子さんの写真を撮られる親御さんがいたり、ほのぼのとした感じが伝わり良かったと思います。

■建築士会委員会活動の発表

建築士会の青年企画委員会が行っているイベントなので当然建築士会の活動も発信したい。今回は調整の時間がなくすべての委員会にアナウンスすることはできませんでしたが、青年委員のなかで掛け持ちで静岡支部まちづくり研究委員会に所属している委員がいたので今回はその活動の発表をしていただきました。今回はでか積み木フィールドの南のテントで「自転車から考えるまちづくり」に関する展示を行いました。青年企画委員会はスペースの案内をただけでしたが、静岡支部まちづくり研究委員会の皆様が時間が少なかったにもかかわらず、通常の委員会以外の時間も使い準備をしていたおかげで、充実した展示を行うことができました。日曜日は人も多く今後の研究につかうアンケートもたくさん集めることができたということです。

■他ジャンルから建築へのアプローチ

今回のイベントの中で「建築と写真」というテーマで写真展を行いました。こちらに協力していただいたのは静岡市の写真店OhnoCameraWorksさん。そしてそこに集うフィルムカメラを愛する仲間達が立ち上げた写真部「とりこ」の皆さんです。個人的な趣味としてその写真部の活動に参加しているなかで、建築士とは違う視点で建物を見つめる作品は、主観的になりがちな私たちの建築に対する見方より一般の方々には受け入れやすいものになるのではないかと。また、まったく違うジャンルの趣味を持つ皆さんにも建築というものを意識してもらおう機会にな

るのではということで、話を持ちかけました。約一ヶ月、写真部の皆さんが本当に一生懸命、楽しみながら「建築」というお題にたいしてそれぞれの「こたえ」をつくってくださいました。当日もご自分の仕事があるにもかかわらずセッティングから対応まで多大な協力をしていただきました。会場の一角の小さな空間でしたが「この建物知ってるー。」「これあそこの建物だね。」という会話がきこえてくる楽しい空間がありました。

■建物をつくるという作業

道路を渡った先のブロックではこころ現代民家研究所により杉の厚板を壁に落とし込んで建築を作る板倉工法のユニットを組み立てる実演が行われました。森林資源の有効活用や職人技術の伝承の面から見ても優れた建築工法と言われる板倉工法。柱を立て、板を落とし込んで壁にして建築を作っていくという作業は建築イベントとしては一般のお客さんに一番分かりやすいパフォーマンスと考え協力をお願いしました。組み立ててもすぐ解体することができるので人手の多い日曜日には何回か実演を行い人々の注目を集めていました。材料搬入、組立、撤収作業はすべてこころ現代民家研究所の負担でお願いしました。労働的にも費用的にもイベントの効果的にも大きな協力をしていただきました。



■行政との協力

その隣では(社)静岡県建築士会静岡支部減災特別委員会と静岡市役所建築指導課にご協力をいただき、耐震相談、TOKAI-0事業の説明を行いました。昨年の地震後から市民の皆さんが興味を持たれている分野なのでこのイベントでも対応できる体制をとりました。休日であるにもかかわらず、静岡市役所建築指導課の担当者の方々に、TOKAI-0関係の資料展示、アンケート調査などをしていただきました。また、この青葉シンボルロード使用に

関しても公園整備課のほうへ建築指導課がこのイベントに協力する旨の書類を提出していただいたおかげで公園使用費用免除となっています。さらに、静岡市広報誌「しずおか気分」への告知掲載の段取りもしていただきました。このように今回は静岡市役所建築指導課の大きな力添えをいただいたことでこのイベントを実行することができたといえます。また、日曜日の午後には静岡市が所有する起震車を会場に設置しました。この起震車は静岡市消防で管理されていて事前の打ち合わせを経て申請を行えば費用を必要とせず使うことができます。そして、運転操作は消防職員の皆さんが行ってくださいます。今回は約160人の方々に地震の揺れはどれくらいのものなのかを体験してもらうことができました。

■青年の主張

Archi-mixの期間中、ギャラリー濱村では若手建築士の仕事の展示を行いました。その多くは住宅が中心となりますが、それぞれが関わったプロジェクトの写真や図面をまとめたパネル、建築模型などです。この展示に関しては中部ブロックだけでなく、西部ブロック、東部ブロックの青年企画委員長にもブロック内で出展を希望する青年建築士に声をかけていただき、14名の展示を行いました。それぞれ個性のある作品を出展してもらい、建築士会に所属する青年建築士が普段はどのような仕事をしているのかということを一一般の方々にも見ていただくことができたのではないかと思います。



■会場をまわってもらえるしくみ

今回は会場内と静岡市内の建築物を題材としたクイズを作り15問のクイズのうち10問正解でお菓子セットかホットドリンクをプレゼントという企画を青年企画オリジナルイベントとして行いました。これは参加団体の紹介とそのブースに行けば答えられる問題をセットにしてつくることで会場内を回ってもら

うとともに協力してくださっている団体のPRも兼ねるという目的がありました。今回150組用意しましたが日曜日の午後にはすべてなくなりました。問題の回答を探そうとブースを回り、そこに居る人に質問をする姿を見ることができました。楽しそうにクイズラリーの用紙を片手に答えを探し回っている小学生がいました。そういった様子を見ているとうまく機能していたのではないかと思います。

■楽しんでもらえること

Archi-mixでは展示のほかにも来場していただいた皆様に楽しんでいただく為の企画を用意しました。2月の屋外ですから寒いですが、そこで、会場に来ていただいた皆様に温まっていただくために暖かい飲み物と軽食の販売を行いました。イベント会社の方にすべてをお任せしました。青年委員会としては事前の打ち合わせを行い内容の確認をして、スペースと電源を用意したのみです。日曜日は多くの方が利用されて、用意した食材が売り切れになるほどでした。出展費用は受け取っていないかわりに売り上げも受け取っていません。それでも飲食コーナーがあったことで会場の雰囲気がゆるやかで活気のあるものになったと感じています。

また、同じイベント会社から空気式的大型遊具「ふあふあ」をレンタルしました。これは会場の一番奥に設置して、お父さん、お母さんが展示を見てくれているあいだに子供たちに遊んでいてもらう目的で運用したので料金をいただいていません。逆に「ふあふあ」に興味を持って来てくれた親子連れに「無料でお子さんに遊んでもらうことができますので、ぜひ展示をご覧になってください。」という案内をすることができ、特にギャラリー濱村の展示への入場者数に関しては大きな効果がありました。それとともに非常に大きなものなので遠くからも何か楽しそうなイベントをやっているという雰囲気が演出できて人が集まるといった効果もあったと考えています。2日間あわせて200人の利用がありました。

■新しいPR方法

これまで静岡支部青年委員会が行ってきた建築学生合同展などでは告知の方法としてチラシをつくり学校などに配布する方法をとってきましたがあまり効果を実感することができませんでした。今回、チラシも従来どおり作りましたが、新たなPR方法として地域ブログを利用してみることにしました。静岡の地元情報サイト「eしずおかブログ」にarchi-

mix専用ブログを立ち上げ開催1週間前からイベント内容の告知を毎日更新しました。それによってどれほどの効果があったかは不明ですがイベント参加者、参加団体との協力という意味ではお互いにリンクすることでそれぞれ効果が出ているという話は聞いています。もう少し以前から上手に運用していればもっと効果が出ていたのかもしれない。

Archi-mixブログ：<http://archimix.eshizuoka.jp/>



■問題点もあります

今回のイベントは参加団体のつながりに偏りがあります。本来であればもっと幅広くアナウンスを行う方がよいのかもしれない。しかし、限られた時間と予算と人員のなかでこの規模のイベントを行うには知り合いの伝を使うことでしか実現できなかったと考えます。また、参加団体に対して二日間の人的労力に加え、展示品製作、運搬費すべてを負担してもらっています。そういったものに対して費用補助をすることができればよかったと思っています。今回は幸いに天候に恵まれた為に参加団体にとってもメリットがあったはずなので良かったですが、雨天だった場合参加団体のなかに不満が生まれたり、対応が問題になっていたと予想されます。

青年企画委員は委員会開催日、当日2日間以外にかなりの時間を負担しています。会場サイン看板製作、チラシデザイン製作、ブログ製作、配布資料製作、各団体との打ち合わせ、それらにかかる交通費。本来は膨大な費用が発生しているはずですが、それは各青年委員の努力で補われています。また、ブロック化して事業を行うための当日の人員は確保しやすくなったのですが、事前の準備や行動についてはどうしても開催地の委員が動かざるを得ないことが分かりました。ほかの地域からでは協力する意思があっても物理的に不可能なのです。事業規模が大きくなればなるほど一点集中で負担を抱える地域が生まれ

るといことです。

■まとめ

今回のイベントは冬の屋外で開催する、建築士会以外の複数団体と協力して行う、少人数低予算で実行するという3つの実験でした。

会場は静岡市の中心なのでこれ以上良い環境はありません。しかし、寒い冬に屋外で行うということでいろいろと検討をしていました。テントは寒さをしのぐために周囲の幕もレンタルしました。テントをお借りした会社のご好意でストーブも貸していただき会場の各所に置きました。雨の場合を考えて会場プランを二通り考えました。しかし、今回は日曜日が天候に恵まれたので屋外開催のデメリット的な部分はあまり表面化しませんでした。これにより市の中心部の屋外でイベントを行うことで、集客の面では大きな効果があることが分かりました。

建築士会以外の複数団体と協力して行うことで、自分たちが動かなくてもそれぞれが独立して機能するというかたちを作ることができて、イベントとしては厚みが増したといえます。しかし、それぞれとの事前打ち合わせ、情報伝達、当日段取りという部分の労力は予想してたもの以上でした。本来は専門業務として行うほどの仕事量を、日常の業務のかたわらにやっていたので非常にきびしかったです。

中部ブロック青年企画委員は8人です、事業予算は限られています。そんな中でどこまでやりたいことができるだろうかという思いで不安を抱えながら今回の事業に踏み切りました。そして、なんとかイベントとしては成功という結果に至ることができました。しかし、それはとにかく1回やってみようという気持ちが大きく後押ししていたと思います。これを継続していこうとするならば、また話も変わるし、スタンスも変わってきます。この結果を受けてこの先を考えるのであればその受け皿は中部ブロック青年企画委員会ではなくもっと大きな枠組みで行うべきだと思います。ただ、会員の皆様がこのようなかたちのイベントが建築士会の事業としてありうる、悪くないということを感じてもらえたのであれば、それが今回の成果だったと考えています。

最後に、青年企画委員会の皆様、最高のデキでしたねっ、お疲れ様でした！

免震構造物の定期点検について（２）

株式会社免震テクノサービス 古畑 成一
株式会社アンデン東京 遠藤 守

免震層内・外周部に異常は無く、余裕度は確保されているか？

5-5 免震層内・建物外周部

- 1) 免震層北側の天井に結露が発生し、近くに配電盤がある。(写真 17 参照)
- 2) 建物東側の追加工事で設置したと思われる雨水配管は、建物と地盤に直結している。(写真 18 参照)
- 3) 建物南側に隣接して駐輪場が設けられており、子供の遊び場にもなっている。(写真 19 参照)

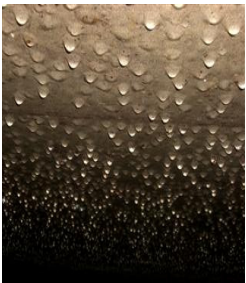


写真 17 免震層内に異常はないが 写真 18 追加工事などに問題はないが

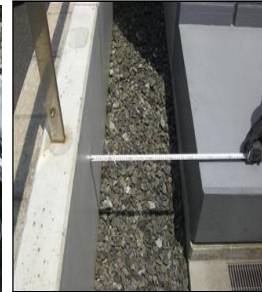


写真 19 可動範囲に余裕度があるが 写真 20 可動範囲に余裕度があるが

設備配管・電気配線及びその経路の余裕度は確保されているか？

5- 設備配管、電気配線

- 1) 配管の液体漏れ、傷、亀裂、取付、障害物について異常がない事を確認したが 1 箇所 免震部材 I-6 付近の配管と駆体のクリアランス (230mm) が不足している。(写真 21 参照)
- 2) 配管の可撓継手フランジ部 (接続側フランジ含む) の錆が進行している。(写真 22 参照)



写真 21 配管に余裕度があるが 写真 22 可撓継手部に問題はないが

点検の結果、今後何をしたら良いかが記載されているか？

6. 点検結果の総括 (次ページ点検結果総括表参照)

- 1) 免震装置本体に異常は見られなかったが積層ゴム支承の殆どの取付ボルトワッシャ・の端面やベ-スプレ-トに赤錆が見られ、錆は著しく進行している。錆の進行は弾性すべり支承、鋼棒ダンパ-も同様で塗装剥離も見られた。以後の錆進行防止の為、タッチアップ等の塗装補修をする時期にきている。
- 2) 追加工事の建物と直結された設備配管は是正処置が必要である。
- 3) 建物と隣接して設けられた駐輪場は子供の遊び場にもなっており場所の移動や注意喚起の看板の設置等の安全対策が望まれる。
- 4) 建物が免震建物である告知看板 (写真 23 参照) を免震層入口等に設置する事を推奨いたします。

この建物は免震構造建物です

以下のことに注意して建物を使用してください。

1. この建物は、大地震時には60cm移動します。
2. 出入り口や建物周囲では、この動きにより人がけがなどをしないようあらかじめ注意してください。
3. 建物周辺には、この動きを妨げるようなものを置かないでください。
4. 設備配管・配線などを行う場合も、建物の動きに追従できるようにしてください。
5. 免震建物として性能を発揮できるよう維持管理を行ってください。

写真23 免震建物告知看板

報告書作成責任者は誰か？

報告書作成者

株式会社 免震テクノサービス 免震建物点検技術者 古畑 成一
(JSSI 登録番号 第 04 120 号)

点検結果を総括しているか。

点検結果総括

| 点検種別 | 竣工時検査 定期点検 通常点検 臨時点検 (その他) | | | | |
|---|-----------------------------|------------------------------|----------------|---|-------|
| 点検日 | 平成 21 年 1 月 15 日,16 日 | | 点検者 | (株)免震テクノサービス 古畑他 2名 | |
| 建物名称 | 横浜免震本社ビル | | 竣工年月 | 平成 16 年 2 月 | |
| 所在地 | 神奈川県横浜市泉区和泉町 3766 | | | | |
| 点検日 | 1 月 15 日(木) | | 1 月 16 日(金) | | |
| 天 候 | 晴れ | | 晴れ | | |
| 気温 / 湿度 | 免震層 13.2 / 77% | | 免震層 13.0 / 80% | | |
| 項 目 | 個数 | 点検内容 | | 所 見 | |
| 積層ゴム支承 | 18 基 | 積層ゴム本体の外観 鋼材部の外観、ボルトの緩み | | 免震装置本体に異常なし ボルト、ベ - スプレ - トの錆が進行している。 | |
| 弾性すべり支承 | 10 基 | すべり本体の外観 鋼材部の外観、ボルトの緩み | | 免震装置本体に異常なし ボルト、ベ - スプレ - トの錆 塗装剥離が進行している。 | |
| 鋼棒ダンパー | 8 基 | ダンパ - 本体の外観 鋼材部の外観、ボルトの緩み | | 免震装置本体に異常なし ボルト部の塗装剥離、錆が見られた。 | |
| 免震層内 | 8 ヶ所 | 所定のクリアランス計測 | | 異常なし | |
| | 5 ヶ所 1 ヶ所 | 下げ振り位置計測 ケガキ装置の軌跡記録 | | 異常なし | |
| 建物外周部 | 4 周 | 周辺環境、障害物有無確認 所定のクリアランス計測 | | 1.追加工事の設備配管が建物と直結して工事されている。 2.隣接して駐輪場がある。 | |
| 設備配管 | 10 ヶ所 | 可撓継手部の確認 | | 可撓継手フランジ部に錆が見られた。 | |
| 電気配線 | 14 ヶ所 | 変位吸収部の確認 | | 異常なし | |
| (その他所見) | | | | 免震建物点検技術者 | |
| ・免震装置に機能上の問題はないが、積層ゴム支承、弾性すべり支承の特にボルトワッシャー部に赤錆が著しく進行しており、防錆対策が必要である。 ・最近実施された追加設備配管工事は建物と直結されており是正が望まれる。 ・建物に隣接して駐輪場があり、地震時の建物移動範囲を避けた場所の移動や注意喚起の看板設置等の安全対策が望まれる。 ・免震建物の告知看板の設置を推奨します。 | | | | 登録番号 | 氏 名 |
| | | | | 第 04 120 号 | 古畑 成一 |
| | | | | 第 06 019 号 | 乙幡 哲也 |
| | | | | 第 06 100 号 | 平野 直人 |

免震建物点検チェックリスト

免震建物の告知と安全確保

- 免震建物の上部構造は地震時に動くことが告知されているか
- 建物移動範囲に駐車するのが常態化していないか
- 建物に接して駐輪場などを設置していないか
- 危険部分の立ち入り事故防止対策は施されているか
- 工事点検作業者に危険な部分について教育されているか

x
 O
 x
 O
 O

維持管理の実施

- 竣工時初期値検査が実施され報告書が保管されているか
- 定期点検は実施されているか、一部実施されていない部分はないか
- 定期点検は点検の専門家によって実施されているか
- 定期点検時の指摘事項が是正されているか
- 定期点検報告書が保管されているか

O
 O
 O
 O
 O

クリアランス

- 建物と敷地境界との間隔は確保されているか
- 堀など敷地敷地内構造物との間隔は確保されているか
- 上部構造と擁壁や敷地内工作物との間隔は確保されているか
- 建物位置変位が初期値に比較し大きくないか
- 建物位置計測用マーキングが設置されているか
- 躯体の仕上厚や各種取付物との間隔は確保されているか

O
 O
 O
 O
 O
 O

免震部材

積層ゴム系支承

- ゴムに傷や粘着、硬化などの変質はないか
- 鋼材部に発錆、塗膜の浮き・剥れはないか
- ボルトナットのマーキングにずれが無く手で廻らないか
- 鉛直変位が初期値に比較して変化大きくないか
- 水平変位が初期値に比較し変化が大きくないか
- 計測位置にマーキングがあるか

O
 x
 O
 O
 O
 O

すべり系支承

- すべり板に傷や汚れ異物付着、発錆がないか
- 鋼材部に発錆、塗膜の浮き・剥れがないか
- ボルトナットのマーキングにずれが無く手で廻らないか
- 鉛直変位が初期値に比較して変化が大きくないか
- 水平変位が初期値に比較し変化が大きくないか
- 防塵カバーに損傷・はずれはないか

O
 x
 O
 O
 O
 -

履歴系ダンパー

- 本体に変形、損傷がないか
- 鋼材部に発錆、塗膜剥れがないか
- ボルトナットのマーキングにずれがなく手で廻らないか
- 主要寸法の変化が大きくないか
- 水平変位が初期値に比較し大きくないか

O
 x
 O
 O
 O

設備配管 電気配線

- 設備配管に傷・亀裂・液漏れはないか
- 配管の経路と構造物との間隔は確保されているか
- 配管同士の間隔は確保されているか
- ケーブルラックと躯体との間隔は確保されているか
- 配線の余長は確保されているか

O
 x
 O
 O
 O

免震層 建物外周部

- 配線 配管以外の可燃物がないか
- 排水溝以外の水溜りがないか
- 結露はないか
- 可動範囲で遊んだり遊具を置いていないか
- 植栽など巨大化していないか

O
 O
 x
 x
 O

その他

- 免震層内に影響する増改築、設備など更新工事記録はあるか
- 免震部材が交換可能な設置方法となっているか
- 免震部材の交換経路が確保されているか
- 避雷 (避雷針・アース) は設置しているか

x
 O
 O
 O



●「田舎家」の建設

「田舎家」の所在は、東京の郊外や別荘地に多く、なかでも武蔵野と呼ばれる東京の西郊や、別荘地としての初期には和風の建物が少なかった高原別荘地に「田舎家」がつくられていった。

建設年は、明治20年代の別荘の胎動期に既にいくつかの田舎家的な外観をもつものが現れている。しかし多くの「田舎家」は、大正期後半、特に関東大震災後から昭和10年前後に実現している。大震災とその後の復興は、近代化とともに、移築される物件の放出としても、移築先の広がりとしても「田舎家」成立の重要な因子であった。

富裕層の「田舎家」建設にあたっては、仰木魯堂、山田源市ら、施主の趣味を理解し、実現する建築技術者が存在した。彼らは設計者とも大工棟梁とも位置づけられる人物で、百戦錬磨の施主とも対等に渡り合える優れた美意識をもっていた。彼らの手にかかるもの、およびそれと同等のもののみが「田舎家」と呼ばれたと考えてよい。

「田舎家」となる民家の移築は、比較的近隣からの場合と、鉄道を使った遠距離からの場合とがある。遠距離のものは、建築主や建築技術者のなじみの土地からが多い。既に移築前の土地の近くに別荘を所有していたりする場合で、例えば原三溪が横浜本牧の本邸横に移築した「田舎家」は、伊豆長岡の別荘近くの大仁田京神社から移築されたという。また、「田舎家」の趣味を広め、もっとも多く所有した益



原三溪邸隣地「隣花苑」：三溪園隣地に現存しており、三溪のひ孫さんが料亭を経営している

田鈍翁の本拠地であった小田原別邸の観瀾荘は、名古屋郊外から移築されたが、これは大震災後に避難のため一時期名古屋に滞在していた所以という。

●「民家」という言葉

ところで、「田舎家」は民家の移築と書いたが、通常、近代数寄者たちは「民家」とは呼ばなかったようである。近代数寄者、高橋箒庵の茶会記録では、「田舎家」を価値づけられたものとして記述することに多少とも意識的であったと思われ、厳密ではないが、数寄者の茶会等で使われたときに「田舎家」と呼び、移築前の呼称には「百姓家」「古屋」等が使われている。やはり近代数寄者であった野崎廣太（幻庵）の『らくがき』では、移築前の呼称に一度「民家」が使われているが、移築後に「安閑草舎」または「安閑山房」と名づけてからは、「草舎」のほかに「茅舎」「田舎家」が使われている。

「民家」という語が現代に通じる意味で使われはじめたのは大正期と考えられる。1917（大正6）年に柳田国男、佐藤功一らが「白茅会」を結成し、学術の対象としての「民家」研究が開始された。「白茅会」の会員は、柳田、佐藤の他に、石黒忠篤、細川護立、大熊喜邦、田村鎮、内田魯庵、木子幸三郎、遅れて今和次郎であった。このうち佐藤と今は建築学者として、既に1915（大正4）年から「民家」の実測を行っており、今によれば「恐らくこれは民家実測のわが国における最初のものではないか」という。こうした成果を踏まえ、今は1922（大正11）年に『日本の民家』を著すことになるが、その序文や本文の冒頭では「田舎の人達の家」という言い方がされている。この時期まだ「民家」が一般化していないことの逆説的証左ともいえよう。

「白茅会」の会員を見ると、その一部は高橋箒庵の茶会記録に名前が見えるなど近代数寄者と親交のあった人物たちで、前者が学術的調査対象として、後者は趣味の場として、という違いがあるものの、同時代に魅力的な家として民家を見始めている共通性は注目に値する。



野崎幻庵別邸「安閑草舎」：小田原の益田鈍翁別邸の隣地にあった（『らくがき』より）



住吉浄水場ポンプ室



鴨江別館（望楼は現在無い）

平成21年度、浜松市から景観整備機構へ委託業務が二件出されました(浜松支部まちづくり委員会が主になりチーム編成)。実際に業務を行った立場から報告します。

■住吉浄水場ポンプ室

この建物が探し当てられたきっかけを先ず紹介します。本会が平成20年度に企画した"地域の文化財建造物を判定できる専門家"育成研修で、浜松支部の受講生、坂田・小林・平野・堀内氏が"文化財と認められる建造物を探す"という課題で最初に常光水源地ポンプ室を取り上げ、その調査の過程で住吉のポンプ室を発見しました。市議会でもこの住吉浄水場が議題に取り上げられたため、景観整備機構へ調査業務が委託されました。

工学院大学の後藤治先生に調査の方向性を示していただき、業務の仕分けとして文献調査・基礎調査・劣化度調査・現況詳細図作成・耐震診断・補強方法の提案・市民参加フォーラムの開催・利活用の提案・法適チェック等に分け、7名のコアスタッフに割り当て分業制で業務を進めました。建物もさることながら当時の設備（ポンプ等）の多くが現存していること、価値が解り、機械の天野武弘先生（豊橋工業高校教諭）、電気の中住健二郎先生（中部産業遺産研究会）を始め多くの方々に参加していただきました。

業務を受託する前の平成21年8月、上下水道フェスタにまちづくり委員会が参加し、住吉ポンプ室の見学会を行いました。市民の関心の高さにこの建物は受け入れてもらえるとの予感を感じました。その後行ったフォーラムでの見学会でも、住吉・常光共関心は高く、多くの方に浜松近代史と共に生きてきた建物を見学していただきました。

■鴨江別館

昭和3年浜松警察署として建てられたこの建物は、昭和46年にその役割を終え、以降は浜松市の施設として利用されてきました。耐震上の理由から平成13年に望楼が撤去され、建物本体も解体される可能性が高かったのですが、まちづくり委員会や他団体の保存活動、国からの緊急経済対策としての補助金に

より、運良く耐震補強・継続使用が決まりました。

文献調査・劣化度調査・現況及び改修図作成・耐震補強計画・利活用の提案・法適チェック等を各担当者に業務を振り分け、作業を進めたのですが、工期がとても短く、11月は現場調査と補強・計画案の提出、12月は図面作成と共に積算、1月に金額算出調整と、非常に厳しい工期の中での業務でした。これが前例にならなければよいつづくと思います。

■業務の報酬

住吉浄水場は、受託金額893万円に対し、外注費及び講師謝礼を含む必要経費が415万円。残った金額を全業務250人工で割ると1.9万円/人工となり、最も働いた人は75人工前後で約140万円の報酬となりました。

一方鴨江別館では、受託金額1,155万円に対し、外注費等必要経費が485万円でした。チームリーダーに315万円を割り振り、残金をその他のメンバーの全業務142人工で割ると2.5万円/人工となりました。リーダー以外で最も働いた人は40人工で100万円でした。リーダーは業務に従事した時間で換算すると他のメンバーの単価を下回ってしまっていますが、上記の金額で決定しました。

■今後の課題

業務に関わったメンバーは実務経験20年以上のベテランがほとんど。建築士の報酬料としては決して適正とはいえませんが、これまで手弁当で行ってきたことからすると、格段の差があります。このギャップがこれまで問題だったのですが、二件の業務単価に差が出てしまったことも検討課題となります。

母体となっている建築士会に正確な情報を伝達し、情報公開を行うこと。それから工期・業務内容に対して、受託側としてもしっかりとした意見を述べられるようになることが必要と感じました。そのためには景観整備機構の有用性を知らしめるべく、構成員のスキルアップ、受託内容が多岐に渡る可能性が高いため、受託内容に合わせた的確な組織の立ち上げ、人材確保が重要になってきます。

（浜松支部まちづくり委員会委員長 水田 昌孝）

告！ 建築士会と県教委が文化財建造物“専門家”を育成！

- ★ 本会は県教育委員会の協力の下、2008年から「地域文化財専門家」育成研修を実施してきました。
- ★ 初年度は43名、昨年度は39名の応募があり、修了生も合計で72名になります。
- ★ このたび県教委では、行政や文化財建造物所有者の依頼に応じて、文化財管理に対する助言や簡易な耐震診断等ができる人材を育成する講習をはじめます。本会が進めている現行の研修をステップ1とすると、県教委が主催する研修はステップ2となります。
- ★ 基礎的、基本的な知識・技術の修得はステップ1で、文化財建造物に対する調査や簡易な耐震診断「予備基礎診断」ができる専門家を育成するのがステップ2ということです。
- ★ ステップ2を履修した建築士は、「静岡県文化財建造物監理士」（仮称）として、県教委の登録リストに登録されることになります。

2010 地域文化財専門家・研修

- 主 催：本会景観整備機構
- 募 集：5月中旬～下旬
- 対 象：静岡県に在住する建築士
- 日 程：土曜日 13:30～17:00
(6月～12月、毎月1回)
6/12 7/24 8/21 9/25 10/16
11/13 12/11
- 会 場：常葉学園大学サテライトキャンパス
(静岡市葵区川辺町:JR 静岡駅から徒歩10分)
ただし、9/25は未定
- 人 数：30名(申込み多数の場合、抽選による)
- 受講料：会員20,000円 非会員28,000円
- 修了証：7回すべての研修の受講者に、静岡県建築士会会長から修了証を発行する。

県教委が文化財の専門家を育成

- 主 催：静岡県教育委員会
- 募 集：5月上旬～下旬
- 条 件：建築士会の「地域文化財専門家」研修の修了生、または同等以上の知識・経験を有する静岡県在住の建築士
- 日 程：土曜日 13:30～16:30 (6～12月、10回)
6/19 7/10 7/31 8/21 9/11
10/2 10/23 11/13 12/4 12/18
- 会 場：県内各地(第1回及び第10回は県庁会議室、他の回は現場研修)
- 人 数：20名(主催者の選考により決定する)
- 受講料：20,000円
- 修了証：10回すべての研修を受講した者には静岡県教育委員会によって「静岡県文化財建造物監理士」（仮称）の登録証が交付される。

本会、及び県教委いずれの研修も、詳細については本誌5月号でお知らせします。
また募集等については本会HP、県教委HPにも掲載する予定です。アドレスは以下の通りです。

本会 <http://www.shizu-shikai.com>

県教委 <http://www.pref.shizuoka.jp/kyouiku/kk-100/index.html>



2009 研修: 見つけてきた文化財建造物を総覧



2009 現場研修: 大日本報徳社 仰徳学寮



2009 ステップアップ研修: 鈴川クラブ(富士市)

平成21年度 第2回 臨時理事会議事録

1. 日 時 平成22年3月1日(月)
13時30分～15時00分
2. 場 所 建設業会館 4階 会議室
3. 出席者 理事定数16名 出席15名
委任状提出1名 欠席0名
監事定数4名 出席4名 欠席0名
定款第19条の規定に基づく定足数を満
たし、本理事会は成立
4. 司 会 西山洋雄 常務理事(三島)
5. 会 議
(1) 議 長 西山昌行 会長
(2) 議事録署名人 内野政明 理事(静岡)
小林 修 理事(志太)

上記議事録署名人は議長の指名により選任された。
議 事

(1) 議題 1 新入会員の承認について

事務局より新入会員について、平成22年1月1日から1月31日までの間に申し込みのあった正会員1名の入会、2名の退会についての承認を求め、その結果、2,197名の正会員と賛助会員304社、計2,501名ということになっているとの説明があった。

佐藤副会長より浜松支部の旧天竜の2名の状況について質問があった。

事務局よりなかなか連絡はとれない状況にあるとの説明。

西山会長より定款の中では除名という規定もあるが、規定どおりの取り扱いは難しいので、連絡もつかないということであるならば、配達証明付きの内容証明にして、御当人に消息を問い合わせするという形にして、この通達を受け取り後、例えば10日なら10日以内に意思表示をするように、意思表示なき場合は、退会したものとみなすというような形でもって通達をして処理をしたら如何かとの発言があった。

議 長 承認の意思確認

新入会員及び退会について、

賛成多数の挙手により承認された。

旧天竜支部の2人の方の対応について、

賛成多数の挙手により承認された。

(2) 議題 2 会費等について

佐藤副会長より以前から収支のバランスが非常に悪いということで、会長の意向を受けて、財務検討会議でいろいろ検討をしてきた。

内容については、お手元のA3判の資料になり、細澤理事に説明してもらったとの発言。

細澤理事より平成22年度一般会計収支予算書及び平成23年度一般会計収支予算書についての詳細な説明があった。

平成22年度は2,700万円の取り崩しをしないと予算が成り立たないこと、平成23年度は正会員の会費を30,000円、賛助会員の会費を40,000円及び入会金を30,000円とした場合205万円ほどの黒字となるとの説明がされた。

大中理事より入会金が3万円になっているがこのままいくつもりなのか、まだ検討の余地があるのか、その辺を聞かせてほしいとの発言。

佐藤副会長よりまだ3万円と決めたわけではなくここで決めてほしいとの回答。

小林理事より23年度の一般会計で、以前私は大体3万円ぐらいだろうなどは考えていたが、以前頂いた連合会からの各都道府県の年会費を見ると、一番高いところでも1万9,800円ということで、あまりにも他の都道府県と比べて年会費が上がり過ぎると思う。

入会する人が、例えば湖西市の人が愛知県の建築

士会に入ってもいいのか、また、各県の公益法人化に伴う会費の値上げについては、如何かとの質問。

西山会長より静岡県に居て、愛知県の士会には間違はなく入れない。また、各県の状況は、まだ調べてはいないし、その動きは把握できていない。ただ、どちらにしても、静岡県建築士会においては、他県云々でなくて、今、現況がもうどうにもならないという状況であるとの回答。

神谷副会長より入会金の3万円というのは高過ぎるだろうと、また、賛助会員の会費が4万円になっているが、これはもう少し上げて良いのではないかと思うとの発言。

23年度に会費を値上げした結果、事業収支として、プラス205万円ぐらいになっているが、どのぐらいまで保ちそうなのか。その後直ぐに値上げということになるようならば、他府県のように事業を縮小してまでも、会費を下げて会員数を増やすという工夫をする必要があるのではないかなという意見が出された。

畑常務理事より賛助会費を4万円として妥当であるという理由、それから、入会金を3万円にした理由を知りたい。3万円にした根拠があるはずなのでその根拠をここで教えて頂きたい。正会員の会費というのは赤字にならないために3万円にしたということは分かっている。

管理費で、給料の内訳と、これが組織改革の最も妥当であるという根拠をもって、内容を今説明していただきたいとの発言。

佐藤副会長より先日、1人やめて頂きたいということで話をした。もう1人の方は、退職ということになるので、4月からはアルバイトもしくはパートという形になる。ということで通達した。あとブロックの方にも条件を話して、アルバイトか正規職員かということをして3ブロックの方に通知してあると回答。

畑常務理事より本会の縮小化の内容として、この形でこういうこととやれるということの意味合いを支部長に説明しなければならないはずだが、その内容をここで教えて頂きたい。3人でやるしかないから3人でやりますと、前に話があったけれども、3人でできるというシステム的な根拠がない限り、3人ということにはならないはずで、その辺を教えてくださいと要望。

佐藤副会長より現状で同じ事業をやっていくのに、決して無駄に人を増やしたわけではないので、3人ということで全部やれということとは不可能です。不可能ですけどやっぱり経費を減らすためにはどうするかという方策を考えたときに、それが結局アルバイトになって頂き必要な時間だけを働くということに変えたわけです。パートとかアルバイトの場合には、給料ではない部分がなくなるので、そういう面の管理費が減っていく、もちろん賞与もないので、そういうものを減らして縮小していくしか手がない。

それから、事業そのものが減っていくなら人も要らなくなるが、今、どの事業を止めるかということとは誰も言わないし、我々としてもこれを止めようということとは出来ないので、誠心誠意どうやって努力して効率よく働くかということで、人件費を削るということしか手がない。

もう1つは、ブロック化すると、ブロックのほうへと本会の事業が大きく行くので、その分について、本会の事務局の省力化ということはある。だから、今ある事業がそのまま本会の事務局の人間に行くということではないと回答。

畑常務理事より事務局が5人、正社員を3人にし

て、後はパートにしてやるという勘定になっているが、それででき得るかということ支部長さんから指摘されたときに、答えなければならないはずですが、また、ブロックにウエートをこれから入れていかなければならぬ、事業にしても何にしても、ほとんどすべてブロックでやるという話になっていますので、それがブロックが1人でやるかどうかというシミュレーションがもう少しうまくいっていないので、僕はできないだろうと踏んでいるが、どういう考えのもとで組み立てたかということをお聞きしたいと発言。

佐藤副会長より本会のほうは、シミュレーション云々というよりも、事務局長に実情を聞いている。アルバイトでやってもやれるだろうということ。それから、ブロックのほうのウエートが増えるということは、これはもう間違いないと思う。23年度には、ブロックにもアルバイトを入れることを考えている。ただ、それも現実的に正直言って分からない。ただ、正直増えていこうというところは理解しているわけで、そのときのケース・バイ・ケースで対応せざるを得ないと思う。

神谷副会長より23年度で200万ちょっとということであれば、もう少し会費を上げて良いのではないかなと。活発にやっていくのであれば、5年先を見込んで3万2,000円にするとか、事業を縮小して下げていく方が良いのか。3万円であとは事業を見直しながら、下げていくという方法もないわけではないが、どちらを選択するのか。これは理事会として決めなければいけない大きな方針じゃないかと思う。私としては、会費は上げずに、事業見直し、事務局のスリム化、管理費の削減等、そちらのほうに向いて、会員の増強を考えたほうが良いのではないかと思っている。

佐藤副会長より3万円以上の会費の話でしたら、もう少し前に言って欲しかったなと思う。今ここへ来て、3万円以上と言われてももう対処のしようがない。それで、ちょっと司会者をお願いしたいが、賛助会員4万円、入会金の3万円について、御審議して頂きたいとの発言。

司会 賛助会員の4万円、入会金の3万円ついて、御意見ををお願いします。

発言者不明よりいわゆる先の見えない話で、ある程度見越すことも大切かも知れませんが、やりながら、いろいろ修正をしていくことも必要じゃないかなと思うとの発言。

細澤理事より先ほど23年度は約200万残ると言っているが、200万というのは、個人的に見れば、すごい大きなお金で、この会計から見ると、2億2,000万ですから1%です。その1%が正しいか正しくないかというの、正直言って、財務のメンバーとして言わせて頂くと、全くわかりません。200万なのか、1,000万なのか、アバウトなばらつきでそれは勘弁してもらいたい、根拠がどうかと言われても説明しようがない。ただ、何かしなければいけないので、数字を積み上げたただけだという程度の説明しかできないとの説明。

齊藤常務理事より賛助会員の会費について、小さな企業ですと、例えば東部だけで結構です中・西部は、というところもあるかと思うので、東中西にわたって活動できるようなものと、ブロックだけで結構だというような考え方の賛助会員の会費の体系を分けたら賛助会員として入りやすいのではないかと意見が出された。

大中理事より賛助会員というのは、ある意味、営利目的、自分たちの商品の宣伝費みたいな部分があるので、それなりに正会員の3万円と、見る視線は一緒じゃなくても、良いと思う。そういう宣伝広告費ということならば、私はもう少し上げてもいいの

ではないかと思う。その反面、入会金は下げる方向で考えたほうが良いのかなと思うと発言。

小林理事より入会金については、静岡県は6,000円ですが、ほかの県は1,000円とか400円とか、それこそ3,000円とか、そういうレベルです。この入会金の3万は上げ過ぎではないかなと思うので検討していただきたい。賛助会員の4万円というのは、全国展開している大きなメーカーとか、そういうところは、それでも仕方がないと思うが、本当に中小のところはどんな反応を示すのか、分かりませんが、ちょっと検討していただければと思うとの発言。

細澤理事より23年度の予算も22年度の予算もそうだが、21年度の決算が出ることによって、多少の変更が出るということは、承知しておいてもらいたい。

それから、今このやり方をした場合に、23年度が終わった時点での財政調整取り崩しが幾ら残っているかというのは、多分皆さん把握していないと思うが、22年度が2,730万取り崩しますから、残金が4,550万。23年度が2,700万取り崩しますので、23年度の残金が1,850万。何かたくさん有るように思われているかも知れませんが財政はほとんど残っていないので、その辺も承知しておいて頂きたいとの発言。

議長 それでは、とりあえず正会員と賛助会員、入会金、3つ一緒ですと、議論が飛んでしまいますので、正会員の会費だけ、新しい会計で幾らにするかということをお諮りしたいと思う。後の賛助会員の会費、それから、入会金につきましては、まだいろいろと意見もあると思うので、検討する時間を頂きたいということで、この場では皆様のお考えは求めないという形にしたいと思います。

正会員の会費3万円、これを23年度から施行していくということで、御承認頂ける方の挙手をお願いします。

賛成多数の挙手により承認された。

西山会長よりそれでは23年度から3万円の新しい体系でいくという形で、後の支部長会に報告をしたいと思えます。ただ、この3万円にこれから何年先保つかということ、正直なところ我々としても5年は大丈夫、10年は大丈夫という断言はできないと思う。これから先々の出てくる事業の内容、あるいは会員の増加になるのか減少になるのか、もろもろの事情が絡んでくるかと思う。したがって、この3万円の会費でやっていける体制を維持していく。もし、管理費等で大変になってきたら、やはり管理部門を縮小しあるいは事業も縮小して、入りの中でもって出を賄っていく、まさに収支相償でやっていくしかないだろうと思う。

それから、23年度の予算書はすべて従来どおりの内容になっておりますけれども、23年度は公益社団法人を目指すという形になっております。そうすると、この中で出ている収入支出、すべて公益目的事業とそれ以外のものにばらして、その中をもって収支をはじいていくということになるので、その収支の結果がこの内容とは若干ずれていくということは当然考えられる。公益目的事業の中では、原則として収支相償を求められているので、公益事業は収支とんとんにして、それ以外の収益事業の中で利益を出して、それをこの会の活動原資に充てていくと、預貯金に回していくということも、当然のことながら考えていかなければならないと思うとの話がかった。

皆川監事よりこの21年度の総会用の資料で、事業支出1億6,800万。それから、事業収入1億4,000万。普通は収入の範囲で支出をするというのが基本じゃないかと思う。このルールが、ずっと崩れてきて、平成15年では事業収入の範囲に入っていますが、それから、ずっと16年、17年、18年、21年度、逆転してきている。この現象をどう説明するかということ。それから、行政受託収入ですが、

行政受託収入について、全く収支が合っていないと思う。平成15年ですが、3億500万の収入。それから、支出が2億9,400万。約1,000万の収益です。21年になると、収入が1億700万。支出が1億600万。差額が78万8,000円。実に15年から21年の間に、1,000万から78万8,000円と、この行政受託収入の内容をもう少し検討して、よく説明ができるようにしておいたほうが良いのではないかと。それから、平成15年度につきましては、事業費収入は3億7,000万です。それから21年度については、1億4,000万。事業は約半分になっているわけですね。それにもかかわらず、管理費については、15年が4,000万、それから21年度は4,300万。これは一体どう説明するのかと。

普通は事業が半減すれば、管理費も相当動かざるを得ないのではないかと。この辺をどう説明するのかという感じを持っている。また、事業活動をもう少し精査して、どこかに無駄があったり、無理があったりしないのかということも精査してみないと、23年度について、この3万円でOKというようにはなかなかいかないのではないかと感じはしているとの発言。

司会 それでは、報告事項については、理事・支部長合同会議で同じ議題が出るようですので、そのときに行いたいと思います。

以上で理事会は閉会とします。御協力ありがとうございました。

平成21年度 第2回理事会・支部長合同会議議事録

1. 日時 平成22年3月1日(月)
15時10分～16時45分
2. 場所 建設業会館 4階 会議室
3. 出席者 理事定数16名 出席16名
委任状提出1名 欠席0名
監事定数4名 出席4名 欠席0名
支部長16名 出席15名(内理事兼務3名) 代理出席1名
4. 司会 西山洋雄 常務理事(三島)
5. 会議
(1) 議長 西山昌行 会長
(2) 議事録署名人 大石泰史(小笠)
大中成介(浜松)

上記議事録署名人は議長の指名により選任された。

議事

(1) 議題 1 会費等について

佐藤副会長より配布資料の23年度予算について、正会員の会費を3万円、賛助会員の会費を4万円、入会金が3万円ということで算出している。賛助会員の会費と入会金については今後議論をしなければいけない。まだ理事会でも決定はされていないということをお知らせ願いたい。

それから事業活動収支計算表は、以前、支部長さんから御質問があったもので、事業活動をして赤字じゃないかというような御心配を頂いたので、それぞれ講習会、研修会、専攻建築士等々項目を並べて収入と支出を書いて収支差額を出したということで、一応1,000万ほどの赤字になっているということを示した。細かいことについては細澤理事にお願いするとの発言。

細澤理事より平成22年度一般会計収支予算書及び平成23年度一般会計収支予算書についての詳細な説明があった。

司会 ありがとうございます。ただいま会費等について説明がありましたが、意見等がありましたら御発言をお願いします。

水野小笠支部長より先ほどの理事会で会費を3万円にするという予算案が通ったという話を聞いた、これはもうこれで決定ということか。そうすると、今から私たちが発言することは、ただの参考意見というか、こんな意見があったということになってしまうが、それでは、理事会でどのような意見が出たのか紹介して頂きたい。全員一致だったのかとの質問。

西山会長より13対2で了承された。また、まず3万円にして、3万円が一体何年保つのかという質問が出た。もし将来的に不足することが考えられるのであれば、3万円にこだわらずもう少し金額アップをしたかどうかという意見もあった。との回答

水野小笠支部長より監事さんにこのような状況の中で、結果的には値上げっぽくなるということに関してどのような御意見をお持ちなのかお聞きしたい

との発言。

皆川監事より3点ほど意見を申し上げた。1つは、平成15年度から21年度の一般会計収支決算書総括表で、平成15年度は事業費の収入が3億7,000万、支出が3億5,500万と帳尻が合っていた。ところが21年度になると、事業収入は1億4,000万、事業支出が1億6,800万という状態になっていること。

2点目は、行政受託事業の推移で、収入が15年は3億500万、支出が2億9,400万ですから1,000万余の剰余金が出た。21年度になると収入は1億700万、支出が1億600万ということになってきている。行政受託について先ほど人件費充当等について説明があったが、内容的に変わってきているのではないかと感じている。この行政受託事業については、経過から見ると検討する必要があるのではないかとこのことを申し上げた。

3点目に、平成22年度一般会計収支予算書で、事業支出が1億6,000万で事業収入が1億4,200万となっている、この辺はひとつ、営利団体ではないがどういふふうに考えたらいいかないかと思っただけの意見を述べたと報告された。

水野小笠支部長よりやはり会費収入で管理費ぐらいは賄えないと事業費が例えば1,000万あったとしてもマイナスになってしまう。また支出負担金で、連合会にも約1,000万近く払わなければならないので、どうしても2,000万余の赤字がでる。この辺を何とか頑張って頂いて、その上で3万円というのを出していただけるならば、私も支部に帰って非常に説得力ある案内ができるが、ちょっとこれだけではなかなか難しいなというような気がする。ぜひともその辺でどのような取り組み方をしてくかということの説明頂ければ非常に有難いと思っている。如何でしょうか。との問い掛け。

西山会長より資料に基づき平成8年度から21年度までの財調のそれぞれの年度末における推移について説明があり、平成8年度末で5,500万あった財調が3年後の11年度には1億1,000万になっている。これはとりもなおさず住宅性能保証によるところが非常に大きい。この時点ではさしてこれに費やす管理費というものはそんなに多くはなかったと思っている。以降、性能保証が御覧のような推移を辿ってきたので、いろいろと収入不足を来して、結果的に財調を取り崩して、1年前の数字としては7,300万を割っているという形になっている。

今年度この3月末でこの7,200万余が幾らになるか、予算では2,700万余の取り崩しを立ててあり、現在予算どおりの取り崩しをしているのが現実なので、今年度終わった時点では5,000万を割る財調の金額になってしまうという予測になっている。我々としてはいつまでもこの財調を取り崩すということは絶対に避けなければならない。御覧のような数

字の内容で非常に速いスピードで貯金が減ってきている。

先般の合同会議の意見の中にも、貯金が続く限りは値上げをしなくてもいいのではないかという御意見もあった。確かにそれも一理あると思う。ただ、正直なところ9月の中間決算が終わった段階での会費の収納率というのが70%ちょっと、なかなか総会が終わって前月の7月、8月で100%にならない、日々のやりくりのためにはどうしても当座をしのごためのお金が必要になるのでこういった預貯金を取り崩して、これを切り回していくということになってくる、5,000万程度の最低限のお金は手元に置いておかなければならないという台所事情がある。今回このような数字が出されたことから、組織の改革に併せて会費体系も変えさせて頂くというところである。

いろいろと受託事業の話も出たが、受託事業で金額が膨らむと、それなりの管理費がどうしても増えてくる。やはりそれをこなすための間接部門の人間が必要ということになってくる。ところがある時期増えたから、今度は行政受託が減ってきたからほとんど首を切っていくというような話にはなかなかできにくい。しかしながら今回はそうは言っていられない、背に腹はかえられないということで、先週、正規職員のうち1人に対して、いきなり止めてくれということもできないので、アルバイト待遇でということ通達をしたところである。

確かに一遍に皆様の納得のいくような形で金額の縮小というのはなかなかできにくいところはあるが、少なくともそういう方向に向かって我々としては努力しているということをお理解いただきたいと説明。

水野小笠支部長より性能保証の話はもう終わった話なので、これからどういうふうにしていくかということを考えて頂いて、会員の皆さんの負担が少ないよりよい会になるよう望んでいる。

弓場三島支部長より総務会と理事会とかいろいろ役員会があると思うが、総務会というのは秘密会なのかとの質問。

西山会長より総務会は別に秘密会でも何でもないと回答。

弓場三島支部長より総務会と理事会、その内容が各支部の会員のほうに見えてこない、まず役員というのは各支部の代表で出ていると解釈しているが、そうすると何々さん頼みますよ、こういうことを本会へ行ったら言って下さいねという意見を本当に本会で言って頂いてあるのかどうかということも含めて、そのときどういう意見が出たかというのを聞きたい、まさに理事会の件においても、会報を見ると本当にこれ全部すべて意見が網羅されているのかなと思うほど簡単に書いてある。そういうものが非常に見えてこないということもあって、総務会の議事録、もし閲覧をさせて頂きたいという要求をした場合、閲覧等できるのかどうかとの質問。

西山会長より別に議事録は秘密にしておくものではないので別に構わないと回答。

弓場三島支部長よりわかりました。皆さんにお伝えをしたいと思います。

杉本監事より総務会規程の第6条に報告として、会長は軽易なものを除き会務の庶務の状況について理事会に報告するものとなっている。理事会には欠席1回もなく出席しているが、一度もその辺の報告を聞いたことがない、その点はどうなっているかお聞きしたい。

また、今の総務会規程というものがあるということ支部長の方は何人知っているのか、ほとんど知らない方が多いと思う、理事会で報告事項はあるが今まで総務会の報告は無かったと思うので、その辺をはっきりお聞きしたいとの質問。

西山会長より総務会の議題というのは、理事会の議題がそのままです。前もって総務会で検討して理事会に出すについて不足な資料があればそこで資料を用意しよう、こうしようということ話し合っているわけです。ですから大体そのまま総務会の話というのは理事会に出て行って、理事会でもって最終的に理事の皆さんの承認を頂いているというのが今までの流れだと思う。

特別、理事会に話してはならないようなことを内緒で話しをして、あるところを隠して理事会で承認を求めるといようなやり方ではないとの回答。

杉本監事より無ければ無いでそれなりの報告をするのが当然ではないかと思うし、そういうことが全然一般の会員に伝わっていないということ自体がちょっと問題じゃないかと思うが如何か。との問い掛け。

西山会長よりこの件は以前から実施していたことで、総務会で話し合ったことはその後の理事会の内容と全く同じことであるという報告をしなかったということであるならば、それは確かに非は非として認めます。しかし、恐らくはこれまでの総務会あるいは会長の方々もそのまま同じような内容で理事会に臨んでいたから、あえて総務会報告というような形はとらなかったと解釈しますが、なりを直すべきだということであるならば、理事会の冒頭に当たって前回の総務会の内容はこうでしたということ報告することについてはやぶさかではないと思うとの回答。

早津官公庁支部長より私たちの支部は23年度から無くすということで決まっているようだが、うちの支部でアンケートを取ってみると、ブロックに属する話、会費の話併せてすると、残る方がほとんど居ないという状況になっている。

あと、会員として意見を言わせていただくと、3万円の会費全国を見ても一番トップになります。理事会で承認されたものですから、あとはそれなりの活動なり、有難みが無いと若い人も入って来ないと思うので、そういうところを考えながら運営していかないとちょっと大変かなという感想を持ったとの意見。

西山会長より今までの会費のあり方が変わると。活動は従前どおり、衰えることなくやっていくところでは皆様方、認識は同じじゃないかなと少なくとも私は理解をしている。

早津支部長にお聞きしたい、会費については官公庁支部の方は非常に大きな金額アップになるので分かるが、もう1つ、組織の点について、支部というものが無くなっていくが、例えば行政の方々だけを集めて、中部ブロックの下に行政グループとか、そういうものをつくって、そこに行政の皆さんが所属ということであるならば、それはどうなのか、組織として納得できるのかとの問い掛け。

早津官公庁支部長よりアンケートでも行政のグループが必要だという皆の意見がある。それは会費の値段が高い、安いに関係なくそういうものは必要だという認識です。民間の方と行政との繋ぎ役として存在価値があると思っている。それが皆止めてしまうと、逆に行政と事あるごとに敵対する形になってしまう、そうならないためには中に入って活動して、皆と本当に顔を合わせて話をして理解ある関係を築く。そういうところもあると思うのでグループは必要と感じていると回答。

神谷副会長より官公庁の方は他の会員の皆さんと一緒にやっていきたいということであれば、行政グループを作ることはしないほうが良いと思う。会員として皆と一緒に仲間として活動するほうが、もっと打ち解けるのではないかという気がする。

異動で県下いたるところに出向かれても、異動が何年かに1回あるわけなので、特別に行政会員ということではなく、会員としてそこに行く。その地区の

皆さんと一緒にやって頂いて、行政と民間との壁を取る役目をやって頂きたいというのが私の考えです。

西山会長より今の神谷副会長のお話、ちょっと私の発言に対して誤解があるようなので訂正というか、念のため申し上げておく。行政グループなるものを作ればそれでも良いですかということは一応、早津支部長なり、現の官公庁支部の皆さんのお考えをお聞きしたいということでお話したままであって、行政グループをつくりますという前提でお話したことではないと御理解を頂きたい。

水野康男志太支部長よりサテライト事務局について、運営はブロック予算の中でと書いてある、サテライト事務局については我が志太支部のほうから出したものだが、サテライト事務局に事務局員を置いて中部は2つの事務局があるような形にしたい。

ブロック予算の中でサテライト事務局を運営するということは、その事務局を担保できない。ブロック予算が有りませんと言われるとそれで終わってしまう話で、担保できるような形をお願いしたいと思うが、その辺を聞きたいと要望。

西山会長よりブロックによって状況が違うということ踏まえ、各ブロックで設置の有無、箇所等について検討する。予算については当面、財政的に無理だということなので、事務局員を置く、置かないとか、どういう内容のサテライトが必要なかなどブロック事務局のあり方については、ブロックで検討して頂きたいと思っている。事務局が2つあるという考えではなく、あくまでもサテライトということで出先の連絡事務所ということで考えていると回答。

水野康男志太支部長よりブロック1つで会員とか事業についてまとめるとするのはちょっと難しい。地域で動くということになると、事務局員もいない状態では誰がやるのかという状態になってくるのでその辺を考慮していただきたいと発言。

神谷副会長より会員への通知とか事務関係、それについてはブロック事務局がやるのか、地域密着ということで考えれば、地区のサテライト事務局がやるのか。その辺の仕分けは状況によって違うのではないかと。

それから、サテライト事務局というのは、今の支部の事務局と同様で、全部をやる事務局ではなくて、各地区の行政庁との連絡調整をするような形の出先機関としてサテライト事務局を置いたほうが良いのではないかと考えていると回答。

水野康男志太支部長より私のほうで考えていることと少し違うが、将来構想委員会の失敗だと、3ブロックで考える必要があったのかと思っている。本来的には7ブロック、要するに土木事務所単位の発想をすれば良かったのではないかと考えている。ただ、もう本会の決議事項ということの話の中で3ブロックということで、仕方が無いのでサテライトで妥協している話です。それを事務局員もいない状態で置かれたのでは、うちの支部ではそのまま納得できない状態です。

神谷副会長よりブロックを3つに分けるという話は、総会、理事会で決めてきたことの中で進めてきたことであって、そこに無理が出ているかとも思う。

しかし、公益法人とは直接は関係ないが、それを踏まえた組織ということで、組織のスリム化をしていく中で、事務局が肥大、広がり過ぎてはいけないだろうということで、ブロックの専任事務局員を置き、ちょっと不便かもしれないけれども、そういうところにサテライト事務局をつくって補っていくと良いと思っている。それについての予算は潤沢な予算があるわけではないので、大変難しい状況かと思うが、何とかそれを工面できればという気持ちです。

水野康男志太支部長より10月9日のブロック推進会議議事録を読んだが、この中に東部は伊豆、富士、

沼津と、中部は静岡、清水と志太、榛原というような表現が出ていた、そういう方向で話があるのかなと思っていましたが、そういうことではないのかとの質問。

神谷副会長より各ブロックで状況が変わってきているという回答。

水野康男志太支部長より結論として、予算的に難しければ事務局という形を作っても、どなたかが犠牲になってやってもらうということを考えているということかと質問。

神谷副会長より犠牲になるのではなく、そういう形にならないように検討して頂きたいと思う。そこには当然、費用の問題がでてくるので、言っていることと実際は違うということは解かりますので、多少の犠牲は出てしまうのかもしれないと思う。そこら辺をブロック長がリーダーとなってしっかりやって頂きたいと思っている。

それも含めて作るということを決めたわけではなく、作っても良いですよ、考えてみて下さいということでの提案で、地域密着としては有ったほうが良いのではないかと回答。

水野康男志太支部長よりその程度の話でしたら、はっきり言って無いも同じではないかと思う、それだとうちの方としては考え方を変えなければならぬ。

司 会より予算的には23年度からは、ブロック事業予算として500万とかを考えているので、ブロックの予算の中で検討していただければと思うと発言。

水野康男志太支部長より全然担保できるものが何もないということですね、と発言。

森川裾野支部長より会費を、地元に戻るときブロック止まりだったなら、そこから先は活動費として出してもらいたい、各支部がいろいろのことをやってきたことへの補助金のような形で出してくれれば、ブロックの事業に格上げした形で出来るのではないかと考えているとの発言。

神谷副会長よりブロックからすぐ下とはということで、ブロック化推進のほうで考えたのは、ブロック化についての特別委員会とか専門機構とか地区組織について、せめてこのぐらいだけは組織として作っておかなければいけないのではないかとということで、これから先については各ブロックで作る、作らないの話であって、地区の区分け等をしていって頂きたいと思っている。

司 会まことに申しわけありませんが、3月24日にもう一度、理事・支部長会議がありますので、ただいま神谷副会長が話したことも含めて読んで頂いて、また質問や意見等ありましたら出して頂きたいと思えます。

時間の関係で引き続いて報告事項ということでお願います。

事務局長より会員外の新監事の候補者について中原友一郎氏の紹介、先月の16日の県住まいづくり室の立ち入りについて報告、平成22年度の事務局の体制について説明。

現在、当建築士会が景観整備行政団体から指定を受けていて、今回2月に富士市から景観整備機構として指定をされたことの報告。また、4月9日に省エネにかかわる改正法の講習会を会員限定で実施すること、さらに、一級建築士及び二級と木造建築士の登録関係の状況について報告がされた。

司 会以上をもちまして理事・支部長合同会議を閉会とします。御協力ありがとうございました。それで次回は先ほど申しましたとおり、3月24日で改めて連絡するのでよろしくお願います。



横浜大榎橋ふ頭ビル



横浜指路教会

お知らせ

入退会者

| | | |
|------------|------|-------|
| H22.3.1 現在 | 正会員 | 2,197 |
| | 賛助会員 | 304 |
| | 合計 | 2,501 |

☆新入会者の紹介

| 支部名 | 氏名 | 級 | 生年 | 勤務先 |
|-----|-------|----|-----|-------------------------------------|
| 浜松 | 中山 智司 | 2判 | S34 | ランドマークプランニング株式会社 浜松市東区半田山3丁目47-3 |

☆退会者

正会員 2人
 小川 豊(賀茂)
 井浪 恵雄(中遠)

ご意見募集

静岡県建築士会広報情報委員会では、広報誌「建築静岡」をより有益な情報源とするためのご意見・ご提言を募集しています。お名前・支部名をご記入の上、下記あてにFAXでお願いします。

(株)静岡県建築士会 広報誌意見募集係 FAX 054-273-0478

なお、いただきましたご意見は非公開とし、個々のご意見に対しての直接回答はしないことを原則としておりますのでご了承下さい。

Staff by 広報情報委員会

| | | | |
|------|------------|------|--------|
| 担当常務 | 齊藤 功 (東部) | (中部) | 中野 年浩 |
| 担当理事 | 細澤 啓司 (東部) | | 小沼 勝也 |
| 委員長 | 杉山 真一 (中部) | | 村松 和人 |
| 副委員長 | 鈴木 忠 (東部) | | 佐野 正道 |
| | | | 澤井 克敏 |
| (東部) | 竹内 清二 | | 早津 和之 |
| | 大多和安紀 | (西部) | 須和部 正彦 |
| | 村松 正 | | 福田 光宏 |
| | 三田 芳之 | | 志茂野 昌歳 |
| | 塩見 敏弘 | | 村上 浩 |
| | 渡邊 治 | | 内山 孝 |
| | 長尾 隆行 | | 鈴木 利和 |

編集後記

広報情報委員会の建築静岡担当となり、初めての編集長を、なんとか無事終了することができました。

年度末という事もあり、何かと調整するのが大変な面もありましたが、掲載記事の取材や原稿のやりとりの中で、人とのつながりの大切さやすばらしさを感じました。

編集協力いただいた広報情報委員ならびに各支部の皆様、当社E様に感謝いたします。

また御寄稿していただいた皆様、本当にありがとうございました。

4月号編集長 榛原支部 澤井 克敏